

平成31(2019)年度 各教科等の指導の重点

第2期 しまね教育ビジョン21

基本理念

島根を愛し 世界を志す 心豊かな人づくり

島根の教育目標

向かっていく学力
夢や希望に向かって
主体的に学ぼうとする
人を育てます

広がっていく社会力
多様な人と積極的に関わ
り、社会に役立とうとす
る人を育てます

高まっていく人間力
自他を等しく大切にし、
共に生きようとする
人を育てます

島根県教育委員会

ま え が き

各学校においては、学習指導要領で求められる確かな学力（知）、豊かな心（徳）、健やかな体（体）を育むため、創意工夫を生かした教育活動に積極的に取り組んでいただいていることと思います。

平成 29 年 3 月に小・中学校の学習指導要領が、平成 30 年 3 月に高等学校の学習指導要領が、改訂されました。新学習指導要領では、これからの時代に求められる資質・能力を育成するためのキーワードとして、「『社会に開かれた教育課程』の実現」「教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す『カリキュラム・マネジメント』の実現」「『主体的・対話的で深い学び』の視点での授業改善」などがあげられています。教科を越えた視点と各教科のつながりを大切にされた教育課程の編成・実施や、教育課程の P D C A サイクルの確立など、カリキュラム・マネジメントによる学校の教育力向上が今後一層大切になります。

島根県教育委員会では、平成 30 年 4 月、各学校のすべての教職員に向けて、リーフレット「新学習指導要領の実施に向けて ～明日を担う島根の子どもたちのために～」を配付しました。新学習指導要領のキーワードについてわかりやすく解説し、資質・能力を育む授業の一例や、授業をつくるためのチェックリストも掲載しています。このリーフレットを手元に置いて、日々の授業に役立てていただければ幸いです。

島根の子どもたちに「生きる力」を育てていくためには、自校の児童生徒の課題を全教職員で共有し、授業改善や学級・学年経営に取り組んでいくことが大切です。もちろん教員一人一人の力量を伸ばしていくことも大切ですが、個人にすべての責任を負わせるのではなく、学校全体の組織的な課題として「チーム学校」として取り組んでいくことが必要であると考えています。

この「指導の重点」を、今回から小・中・高の学びがつながるように作成しています。児童生徒一人一人の課題をその背景も含めて的確に把握したうえで、本冊子を活用していただき、各学校が主体的かつ組織的に、教育課程の編成・実施、指導方法の一層の改善・充実に努められることを期待しています。

平成 31 年 3 月

島根県教育庁 教育指導課長 常 松 徹

目 次

教育課程実施上の重点事項	1
教育課程編成にあたっての確認事項	4
<平成30年度島根県学力調査結果～課題と今後の指導のポイント～>	5
<各教科等の指導>	
国語	12
社会，地理歴史・公民	14
算数，数学	16
理科	18
生活	20
音楽，芸術(音楽)	22
技術・家庭(技術分野)，共通教科 情報	24
家庭，技術・家庭(家庭分野)，家庭(共通家庭)	26
図画工作，美術，芸術(美術・工芸)	28
体育，保健体育	30
外国語活動，外国語(英語)	32
高等学校〔農業，工業，商業，水産，家庭，福祉，情報，芸術(書道)〕	34
特別の教科 道徳，道徳教育	38
総合的な学習の時間，総合的な探究の時間	40
特別活動	42
自立活動	44
研修参考資料	46
平成31年度委託事業・研究指定校等一覧	51
平成31年度研究会等一覧	52
島根県民の歌「薄紫の山脈」	53
※掲載している講座等の日程及び詳細については、必ず教育センターの研修案内で ご確認ください。	

教育課程実施上の重点事項

重点1 新学習指導要領全面実施に向けての移行措置内容を踏まえた教育活動を行う。

- 「総則」は小・中学校は平成30年度から全面実施、高等学校は平成31年度から「新学習指導要領によること」が適さない事項を除き、新学習指導要領によることを踏まえ、特に次の点に留意して教育課程を編成・実施している。
 - ・「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、各学校がその教育目標を明確にするとともに、教育課程の編成についての基本的な方針を家庭や地域と共有する。
 - ・学校教育全体並びに各教科等の指導を通して、どのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら教育活動の充実を図る。
 - ・すべての教職員が学校におけるカリキュラム・マネジメントを進め、相互に連携しながら教育活動の質的向上を図る。
 - ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進する。
 - ・学校段階等間の接続を意識する。
 - ・学級経営、児童生徒理解、学習指導と関連付けた生徒指導、各教科等の特質に応じたキャリア教育の充実や指導方法・指導体制の工夫改善等、児童生徒の発達を支える指導の充実を図る。
 - ・障がい、海外からの帰国、日本語の習得、不登校等について特別な配慮を必要とする児童生徒の指導の充実を図る。
 - ・学校の教育活動全体を通じた道徳教育を着実に実施する。
- ※詳細は「小学校・中学校 教育課程の編成・実施の手引－Q&A－（平成30年3月）」を参照
- 「小学校・中学校 教育課程の編成・実施の手引－Q&A－（移行措置編）（平成30年1月）」等により、移行措置の内容を確認している。

重点2 学力調査等を活用して自校の課題を的確に把握し、その解決を図るため、適切な教育課程を編成・実施・評価し、発達の段階に応じて組織的に授業改善を行う。

- 全国学力・学習状況調査（以下「全国調査」という。）、島根県学力調査（以下「県調査」という。）を活用し、学校全体、各学年、各学級の実態や課題を把握し、指導の改善を組織的に行っている。
- 全国調査問題を自校採点したり、教職員が問題を解いたりすることを通して、今求められている力がどのようなものであるかを共有している。
- 児童生徒の昨年度までの学力や学習状況の課題を引き継ぎ、年度当初に、自校の児童生徒の学力や学習状況の課題について共有している。
- 自校の実態や課題を踏まえ、管理職のリーダーシップのもと、目指す児童生徒像を教職員が協働して設定し、共通理解している。
- 目指す児童生徒像を具現化するため、学校全体の重点的な取組を全教職員で共有し、学年、学級、各教科等において、具体的な方策を立てている。
- 「教育課程の編成（計画）」、「教師が何をどう教えたか（実施）」、「児童生徒が何を学んだか、何を身に付けたか（評価）」、「授業の改善（改善）」のPDCAサイクルを回しながら、学校全体で組織的に授業改善を行うための取組を行っている。
- 県調査結果を個別指導の充実に生かし、当該学年で求められている学力を児童生徒に身に付けて進級・進学させるという意識をもって、日々の授業改善に取り組んでいる。

重点3 教育課程全体のなかで、総合的な学習の時間・総合的な探究の時間の位置付けを明確にし、探究的な学習になるよう工夫する。

- 総合的な学習の時間・総合的な探究の時間（以下「総合的な学習の時間」という。）が教科等横断的なカリキュラム・マネジメントの軸であるという認識のもと、「各学校が定める総合的な学習の時間の目標」を、「各学校における教育目標」を踏まえて設定している。

- 総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ、表現に至る探究の過程を意識した指導を行っている。
- ※総合的な学習の時間が、特別活動（行事の準備・練習、生活目標への取組、集会活動）や外国語活動になっていたり、体験活動のみで終わったりしている実態があります。各学校においては、総合的な学習の時間が探究的な学習になるように指導をお願いします。

重点4 各教科等のねらいを実現するため、児童生徒が見通しを立て、主体的に学習活動に取り組み、振り返るという学習過程において、言語活動を計画的に取り入れる。

- 各教科等の授業・単元の目標やねらいを明確にし、導入場面において児童生徒が見通しをもつことができる学習活動を計画的に行っている。
- 各教科等の授業や単元の最後に、児童生徒が学習した内容や自分の取組を振り返る活動を計画的に行い、振り返りの内容を評価しながら、学習意欲の向上や学習内容の定着につなげている。
- 各教科等における思考力・判断力・表現力等の育成など、単元計画に言語活動を適切に位置付け、言語活動の充実を図っている。
- 共通して指導すべき言語活動と、教科特有の言語活動を整理し、学校全体で共有しながら教科横断的に言語活動の充実を図っている。
- ※言語活動を行うことが目的化したり、ねらいがはっきりしないまま言語活動が行われたりするなどの課題が指摘されています。学習のねらいを達成するために、効果的な言語活動を行っていくことが大切です。

重点5 学校図書館を活用して児童生徒の情報活用能力の育成を図る。

- 各教科等において図鑑・年鑑等図書資料の使い方や、要約の仕方、資料のまとめ方、プレゼンテーションの仕方といった情報活用スキルを活用する学習を実施している。
- 各教科において調べたことをレポートや新聞にまとめたり、まとめたことをわかりやすく発表したりするといった言語活動に取り組んでいる。
- 全学年を見通して情報活用スキルを指導できるように、各教科等の指導内容や学習活動との関連を明確にした教科横断的な年間計画や指導体系表を整備している。
- 「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」の機能の充実を目指し、学校図書館の整備・改善に努めている。

重点6 児童生徒の学習状況の評価を目標に準拠して適切に行い、指導と評価の一体化を図る。

- 「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」などを活用し、単元（題材）ごとの観点別の評価規準や各授業における具体的な評価規準を作成し、指導と評価の計画を作成している。
- 児童生徒の自己評価や相互評価、ポートフォリオ評価、パフォーマンス評価などを取り入れるなど評価方法を工夫し、児童生徒の学習状況を的確に把握している。
- 児童生徒の個々の評価結果をもとに、努力を要する状況（C）と判断する児童生徒への具体的支援や十分満足できる状況（A）、概ね満足できる状況（B）の児童生徒がさらに力を伸ばすことができるよう、指導方法等の工夫改善をしている。
- 単元や題材の内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かしている。
- ※評価規準とは、学習指導要領に示す目標の実現状況を判断するための拠り所であり、学習指導のねらいが児童生徒の学習状況として実現された姿として具体的に描くものです。児童生徒の状況から「ここまでできればよい」と評価規準を下げることは、目標を下げることであり、決してあってはならないことです。適切な評価規準に基づいた指導と評価を着実に行っていきましょう。

重点7 自主的・計画的に家庭学習を進めることができるように、児童生徒や保護者への働きかけを行う。

- 児童生徒の家庭学習が充実するよう、「授業がよくわかった」「学んだことがより理解できた」と実感できる宿題を出したり、保護者への働きかけを行ったりしている。

- ドリル学習だけでなく、調べてまとめた内容を授業で活用する、授業で学習した内容をもとに家庭でレポートや感想をまとめるなど、授業と家庭学習が結びつく宿題を設定している。
- 児童生徒が提出した宿題を、きちんとチェックして評価をし、個々への指導に生かすよう、学校全体で取り組んでいる。
- 宿題の量や質について、学校全体で共通理解し、学年間、学級間、教科間で組織的かつ計画的に取り組んでいる。

重点8 学級集団状況調査等を活用し、お互いに支え合い高め合える学級集団づくりを進める。

- 学級集団状況調査等を活用し、学級集団の特徴や集団の中での児童生徒の個々の実態を的確に把握して、よりよい学級集団づくりを進めるために、集団や個に応じた働きかけを適切に行っている。
- 学級の課題を学校や学年全体で共有し、学級相互の連携を大切にした学年経営や、学年相互の連携を大切にした学校経営を行っている。

重点9 幼・保・小・中・高が連携しながら、特別な支援の必要な児童生徒の実態を把握し、校内支援体制を整備し、教育内容等の明確化を図る。

- 障がいのある児童生徒の指導や、特別支援学級及び通級指導教室による指導について、特別支援教育コーディネーターを中心に、全教職員の共通理解のもと、実態に応じた効果的な指導が行える体制づくりができています。
- 障がいのある児童生徒の指導について、個々の児童生徒の障がいの実態に応じた指導内容や指導方法を計画的、組織的に工夫している。
- 特別な支援が必要な児童生徒に対して、個別の教育支援計画や指導計画を作成し、活用している。
- ※「個別の教育支援計画」を作成し、校種を越えて支援をつないでいくことが大切です。特別支援教育課が作成した「特別支援教育ハンドブック」（平成23年3月発行）や、特別支援教育課のWebサイトに掲載されている「島根県版参考様式」を活用し、特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制づくりを進めていきましょう。

重点10 保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の連携を図り、教育課程のつながりを踏まえた一貫性のある指導を行う。

- 隣接する各校種間で、互いの指導内容や児童生徒の状況について情報交換を行い、育てたい資質・能力の共通理解を図っている。
- 隣接する各校種間で、育てたい児童生徒像を共有し、相互に授業を参観したり、合同で授業研究会を行ったりしながら研修を深めている。

重点11 学校教育目標や年度目標、年間の行事計画や具体的取組の重点について、保護者や地域住民等に対して積極的に情報提供し、保護者や地域住民等との連携を図り、信頼される学校づくりに努める。

- 保護者や地域住民等に対して、年間を通して、児童生徒の学校生活や学習状況等について計画的・組織的に情報提供を行っている。
- 学校と保護者・地域を結ぶコミュニケーションツールとして学校関係者評価を活用し、学校関係者評価委員と連携しながら、学校運営の改善を行っている。

重点12 豊かな心（感性・情緒）を育むための読書活動を推進する。

- 学校図書館や公共図書館を意図的・計画的に活用し、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動の充実を図っている。
- 児童生徒が自ら進んで読書がしたくなるよう、児童生徒の読書生活を豊かにするための取組を具体的に行っている。

教育課程編成にあたっての確認事項

- 「第2期しまね教育ビジョン21」,「島根の学力育成推進プラン」,「今、学校にご理解いただきたいこと」の内容を全教職員で確認し、島根県が目指す教育について理解している。
- 教育課程全体で、児童生徒にどのような資質・能力を育成していくかが明確になっている。
- 学校で育成したい資質・能力に向け、必要な教育の内容を効果的に配列している。
- 教育課程の評価について、時数が確保されているかだけを評価するのではなく、客観的なデータ等に基づき、「教育課程の編成(計画)」,「教師が何をどう教えたか(実施)」,「児童生徒が何を学んだか、何を身に付けたか(評価)」,「授業の改善(改善)」のPDCAサイクルにより改善を図っている。
- 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせている。
- 自然災害、集団かぜ等による欠時数の見込みも踏まえて、年間総予定授業時数、各教科等の予定授業時数の計画を立てている。

※今年度の授業日数の例

1学期 68日(始業式4月8日,終業式7月19日)

4月(15日),5月(19日),6月(20日),7月(14日)

2学期 78日(始業式9月2日,終業式12月25日)

9月(19日),10月(21日),11月(20日),12月(18日)

3学期 51日(始業式1月8日,修了式3月24日)

1月(17日),2月(18日),3月(16日)

合計 197日(毎日6時間授業を実施した場合,総授業時数は1,182時間となる。)

- 指導内容の確実な定着を図るため、指導方法・指導体制の工夫改善を図りながら、各教科等の年間の標準時数を確保している。
 - 各学年において、学期、月ごと等に授業時数の実績や学習の状況等を点検・評価する体制が整っている。
 - 学校経営概要に示された全体計画及び情報モラルの指導ガイドラインを作成している。
 - 各教科等の年間指導計画はもとより、観点別学習状況の評価が効果的に行われるよう、評価規準を設定している。
- ※教育課程の編成にあたっては、「小学校・中学校 教育課程の編成・実施の手引ーQ&Aー(平成30年3月)」及び「小学校・中学校 教育課程の編成・実施の手引ーQ&Aー(移行措置編)(平成30年1月)」(いずれも島根県教育委員会)を参考にすること。

【カリキュラム・マネジメントの3つの側面】

各学校が設定する教育目標を実現するために、学習指導要領等に基づきどのような教育課程を編成し、どのようにそれを実施・評価し改善していくのかという「カリキュラム・マネジメント」の確立が求められています。カリキュラム・マネジメントには次の3つの側面があります。

- ①各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。
- ②教育内容の質の向上に向けて、子どもたちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること。
- ③教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。

平成 30 年度

島根県学力調査結果

～課題と今後の指導のポイント～

- 平成 30 年 12 月に実施した県調査結果からみられる課題と今後の指導のポイントについて、各教科・校種ごとにまとめています。課題に対して指導する際に参考にしてください（6 ページから 10 ページまで）。
- 県調査の結果については、島根県教育庁教育指導課の Web サイトに以下の資料を掲載していますので参考にしてください。
 - ・島根県学力調査結果概要
全国調査でみられた主な課題の改善状況や、教科に関する調査と生活・学習に関する意識調査のクロス分析結果等についてまとめています。
 - ・教科別調査結果概要（資料 1）
各教科の成果と課題について、問題例を示しながらまとめています。
 - ・生活・学習に関する意識調査結果概要（資料 2）
生活・学習に関する意識調査の結果からみえる児童生徒の状況についてまとめています。
 - ・教科に関する設問別調査結果一覧（資料 3）
各学年、各教科の設問ごとの解答状況についてまとめています。
 - ・生活・学習に関する意識調査結果一覧（資料 4）
生活・学習に関する意識調査の回答状況を、質問ごとに小学校第 5 学年から中学校第 2 学年まで順にグラフ化しています。
- 島根県教育用ポータルサイトには、平成 30 年度の県調査問題と正答例を掲載しています。授業で使う範囲においては、プリントアウトをして使用することができますので、活用してください。

1 平成30年度の学力調査結果から見られた課題

【全体的な状況】

- ◆読むことを選択式問題と記述式問題とを比較すると、記述式問題の正答率が引き続き低い。
- ◆読みとったことをもとに考えたり、まとめたり、表現したりする力に引き続き課題が見られる。

【観点別の状況】

(1) 書く能力

- ◆「資料をもとにして、必要な情報を整理しながら書くこと」に課題が見られる。

(2) 読む能力

- ◆「複数の文章を比較して読んだり、図やグラフなどを対応させて読んだりすること」に課題が見られる。

(3) 言語についての知識・理解・技能

- ◆ローマ字における促音や拗音などの表記に引き続き課題が見られる。
- ◆「修飾と被修飾との関係など、文の構成について理解すること」に引き続き課題が見られる。

2 課題に対する今後の指導のポイント

(1) 「書くこと」において、学校図書館活用教育を年間指導計画や単元の中に適切に位置付け、文章構成や表現の工夫、資料の活用と関連付けた指導の充実を図る。

- ・書く相手（誰に）や目的（何のために）を明確にして、学年段階に即した文章の種類や形式（紹介文、調査報告文、推薦文、リーフレット、新聞など）を選定し、その特徴を生かした言語活動を設定する。
- ・文章構成や表現の工夫とその効果に気付き、よさを実感できる授業展開を工夫する。（文章構成の視覚化・図式化、書き方の型を本文から見つける、書き方の型を活用した作文指導、作文についての推敲・感想交流）
- ・効果的に伝えるために必要な資料を的確に引用したり、要約したりして書く活動を計画的に設定する。（引用・要約の方法についての丁寧な指導、記述についての分量や表現の仕方など条件を伴う作文）
- ・情報を正しくとらえ、適切な言葉を用いて記述する力を伸ばすために、算数科や社会科で学習した図表やグラフの読み方を生かし、気付きを文章で表現する指導を重視する。他教科でも「書く」活動を充実させる。

(2) 「読むこと」において、付けたい力を明確にした課題解決的な言語活動を位置付けた単元構成をする。

- ・深く読み取る必要感や目的意識をもたせることのできる魅力的な課題を設定し、児童と共に課題解決を意識した学習計画を立てる。
- ・「何が書かれているか」（内容）と「どのように描かれているか」（表現）をバランス良く読み取る指導をする。（学習の系統性の重視、表現技法や資料の効果、情景描写や行動描写と心情の関連など）
→「読む能力」を「書く能力」に結び付ける意識を重視する。
- ・文章構成、資料との照応関係、作品中の人物関係や心情の変化などを図式化・キーワード化してまとめ、それを自分の言葉で説明したり、考えを交流したりする活動を取り入れる。
- ・複数の本や文章を比較して読んだり、関連付けて読んだりして、多様なものの見方・考え方や優れた叙述に触れるため、並行読書や発展読書を位置付けた指導を重視する。（司書教諭や学校司書との連携）
- ・単元全体を通して語彙指導（見つける、広げる、調べる、使うなど）を意識して、深い読み取りにつなげる。また、一人一人の考えを交流できるよう、感想や意見を伝えるための語句の量を増す手立てを行う。

(3) 言葉の特徴やきまりに関する事項やローマ字などの指導を系統的・継続的に行い、定着を図る。

- ・言語事項に関する教材だけでなく、文学教材や説明文教材においても、主語と述語や修飾と被修飾との関係など文の構成について意識させる授業展開を工夫する。
- ・指導事項に関わる学習用語として授業で繰り返し用いて、理解を深める。（主語、述語、修飾、接続語など）
- ・ローマ字を書く指導の際、特に促音や拗音の表記の仕方をおさえる。外国語活動や外国語科、パソコンのキーボード入力など指導の関連を図り、繰り返し活用する機会を設定する。

中学校 国語科 <今後の指導のポイント>

1 平成30年度の学力調査結果から見られた課題

【全体的な状況】

- ◆領域別に見ると、第2学年の「読むこと」について課題が見られる。
- ◆解答形式別に見ると、いずれの学年においても選択式・短答式の正答率に比べ、記述式について依然として課題が見られる。

【観点別の状況】

(1) 話す・聞く能力

- ◆話合いの話題や方向を捉えて的確に話す力（必要に応じて質問する力）については第1学年では依然として課題が見られる。

(2) 書く能力

- ◆集めた材料を分類・整理し、文章を構成する力についてはやや改善傾向にあるが、課題が見られる。

(3) 読む能力

- ◆自分の考えの形成（文章の表現について、自分の考えをもって読む・文章に表れているものの見方や考え方について自分の考えをもつ）については、依然として課題が見られる。

(4) 言語についての知識・理解

- ◆漢字の書きについて課題が見られる。
- ◆「言葉のきまりに関する事項」については、品詞の理解に依然として課題が見られる。

2 課題に対する今後の指導のポイント

(1) 話合いに生きる「話すこと」「聞くこと」の学習の充実を図る。

- ・話合いでは、何についてどのような目的で話し合っているかということ、話合いのどの段階でも常に意識させることが重要である。また、「話すこと」「聞くこと」の指導においても、話し手の発言や発表等を聞き手がただ聞くだけの学習ではなく、感想を述べたり、質問したりするなど、双方向の交流を意識し、話合いに生きる指導を行うことが求められる。

(2) 材料を集めながら自分の考えを形成する学習の充実を図る。

- ・「書くこと」については、「課題設定や取材→構成→記述→推敲→交流」の学習過程を通して指導する。特に、取材の際は学校図書館等を活用し多様な方法で情報を集めるとともに、集めながら自分の考えをまとめたり深めたりすることが重要である。また、集めた情報から自分の考えに合った材料を取り上げるといった、情報活用スキルを身に付けさせることも大切である。そのことが、その後の構成や記述の学習を円滑に、かつ効果的に行うことにつながる。

(3) 文章を読んで理解したことについて、根拠を明確にしたり知識や体験と関連付けたりしながら自分の考えをまとめる学習の充実を図る。

- ・「読むこと」については、引き続き「自分の考えの形成に関する指導事項（第1学年エ・オ、第2学年ウ・エ、第3学年ウ・エ）」の指導を充実することが求められる。文章を正確に解釈することにとどまらず、文章の構成や展開、表現の仕方、文章に表れているものの見方や考え方について、自分の考えをまとめる学習活動を設定することが大切である。例えば、単に文章を読んだ感想を話し合うだけではなく、なぜそのような感想をもったのか、文章中の表現を示しながら根拠を明確にしたり、知識や体験と関連付けたりしながら説明し合う学習活動が考えられる。

(4) 漢字や「言葉のきまりに関する事項」について反復的・継続的に指導する。

- ・漢字や言葉のきまりについては、漢字や文法を扱う単元だけでなく、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の指導においても必要に応じて取り上げ、反復的・継続的に指導していくことが大切である。その際、漢字については、字体、字形、音訓、意味や用法などの知識を得させるだけでなく、文脈に即して漢字を書くことを意識させるように工夫する。言葉のきまりについては、仕組みや用語の理解の指導にとどまらず、実際の話や文章の中での働きや意味をとらえさせるように工夫する。

小学校 算数科 <今後の指導のポイント>

1 平成30年度の学力調査結果から見られた課題

【全体的な状況】

- ◆観点別に見ると、「数学的な考え方」について課題がある。
- ◆領域別に見ると「図形」に関わる問題について課題がある。
- ◆解答形式別にみると、「記述式」の問題について、小6においては改善の傾向が見られつつあるが、小5では無解答率が高い問題もあり、課題がある。

【領域別の状況】

(1) 数と計算

- ◆「小数の乗法について理解している」問題について課題が見られる。

(2) 量と測定

- ◆小6「平均の求め方を理解し、式を振り返って考え、間違いを説明する」問題に課題が見られる。

(3) 図形

- ◆小5の「合同な三角形をかくために必要な条件を理解している」問題について課題が見られる。
- ◆小6の「縮尺と縮図上の長さから実際の長さを求める」問題に課題が見られる。

(4) 数量関係

- ◆小6「円グラフを読み取り、基準量と割合から比較量を求めることができる」問題について課題が見られる。

2 課題に対する今後の指導のポイント

(1) 倍の意味を、図と関連付けて理解する指導を充実させる。

- ・割合を表す数値と量を表す数値とを混同している傾向が見られる。低学年から数量の関係（基準量、比較量、割合）を多様な図で適切に表す活動や、かかれた図から関係を読み取る活動を取り入れるようにする。
- ・整数の乗法についての理解を基に、小数の乗法も数直線を使って整数の場合と同じように考えることで、小数倍についての理解を深めるようにする。

(2) 図形の学習では、自分から図形に働きかけることを大切にする。

- ・図形をかいたり、切ったり、並べたり、作ったり展開したりするなどの作業的・体験的な算数的活動を取り入れていく。
- ・図形の構成要素に着目して、構成できる図形を予想したり、構成できた根拠を考え説明したりすることで、定義（約束）や性質について理解を深める。

(3) 場面や状況に応じて、計算や測定の結果を見積もったり、求めた結果を振り返って確かめたりする活動を充実させる。

- ・計算や測定の結果が正しいかどうかを確かめることを大切にする。その際、計算や測定の結果と見積もりの結果が大きく異なっていないことを確認する活動を充実させていく。

(4) 「子どもの声でつくる算数授業づくり」を意識して、指導方法の改善を図る。

- ・誤答も含め、児童のいろいろな考え方を取り上げ、解釈する活動を取り入れる。その際、それぞれの表現のよさに気付いたり、見方を変えて新しい解決方法を考えたりすることを大切にする。
- ・自分の考えを説明したり、ノートに記述したりする活動を適宜取り入れるようにする。その際、友達や教師が表現したことをそのまま復唱したり書き写したりするのではなく、自分の言葉で表現することを大切にして自分の考えを深めていけるようにする。

中学校 数学科 <今後の指導のポイント>

1 平成30年度の学力調査結果から見られた課題

【全体的な状況】

- ◆数量の関係や法則などを文字式で表すことや、その文字式から関係を読み取ることに課題がある。
- ◆変化や対応の様子を表・式・グラフを用いて捉え、相互に関連づけて考察することに依然として課題がある。
- ◆円やおうぎ形に関する計量の技能の定着に依然として課題がある。
- ◆データの特徴から資料の傾向を説明すること等改善のみられた部分はあるが、資料の特徴を表す値の意味理解には課題がある。

【領域別の状況】

①数と式

- ◆中1・中2とも、方程式の解の理解については依然として課題がある。

②図形

- ◆円錐の展開図、見取り図から側面のおうぎ形の中心角を求める問題に依然として課題が見られる。

③関数

- 中1の「比例のグラフを読み取り、 y を x の式で表す」、「直線の式と y 座標から、 x 座標を読み取る」は改善の傾向が見られる。

- ◆中1の関数の活用については課題が見られる。

④資料の活用

- 中2の「データの特徴から資料の傾向を説明することができる」問題について、改善が見られる。

- ◆中2の度数分布表から相対度数を求めることに課題がある。

2 課題に対する今後の指導のポイント

(1) 方程式の解の意味理解が深まるようにする。

- ・方程式の解について、与えられた値を代入して確認する学習では、代入した値と得られた式の値の意味の違いを、生徒が表現できる場面を設定する。
- ・特に二元一次方程式は、既習の一元一次方程式の解との対比を通して捉える、系統的な学習ができるようにする。

(2) 円錐の側面のおうぎ形の中心角の求め方を、見取図と展開図を関連付けて考えることができるようにする。

- ・平面図形の段階で、円から角度を決めておうぎ形を切り出す活動を取り入れながら、その時の弧の長さや円周の長さの関係にも視点が向くようにする。
- ・円錐の見取図と展開図を関連付けて描く活動を取り入れる。さらに、それらの図に必要な部分の長さや角の大きさを描き入れながら、既習のおうぎ形の弧の長さや中心角の比例関係に着目できるようにする。

(3) 関数について、表・式・グラフを関連付けながら活用できる範囲を広げられるようにする。

- ・関数の活用場面については、表⇔式⇔グラフと行き来しながら、複数の視点でその特徴を捉えられるようにする。
- ・日常生活を関数として捉えられる場面を利用しながら、数学の世界として他領域（数と式・図形・資料の活用）との関連も図れるような課題を取り入れる。

(4) 代表値の意味理解を深めながら、代表値を正しく求められるようにする。

- ・目的に応じてデータを収集して整理し、資料を代表する値について考察しながら資料の傾向を読み取ることを通して、代表値の必要性和意味について理解できるような活動を取り入れる。
- ・例えば相対度数であれば、合計の度数が異なる2つのデータの比較をするなどして、相対度数を求める必然性のある課題を取り入れる。

中学校 英語科 <今後の指導のポイント>

1 平成30年度の学力調査結果から見られた課題

【全体的な状況】

- ◆領域別に見ると、両学年ともに「書くこと」の正答率が低い。
- ◆解答形式別に見ると、「記述式」問題の正答率が低い。
- ◆領域を統合して活用する力を見ると、英文を聞いたり読んだりした内容をもとに思考・判断したうえで英文を書くことに課題が見られ、無解答率も高い。

【領域別の状況】

(1) 読むこと (中1のみ)

- ◆馴染みのない語句を推測して意味を捉えることに課題が見られる。

(2) 書くこと

- ◆場面や状況に応じた英文を書くなど、既習の知識・技能を活用して表現することに課題が見られる。

(3) 領域統合

- ◆与えられた情報を整理し、まとまりのある英文を書くなど、複数の領域を統合して活用することに課題が見られる。

2 課題に対する今後の指導のポイント

(1) 生徒が英語に触れる機会を充実する。

- ・授業は英語で行うことを基本とし、教師と生徒、生徒同士のやり取りを増やして、授業を実際のコミュニケーションの場面とする。教師は、説明や発問、課題の指示などを生徒のわかる英語で話しかけるようにする。
- ・教科書やそれ以外のまとまりのある英文を聞いたり読んだりする機会を増やす。
- ・生徒の関心のある事柄や日常的な話題、社会的な話題について、まとまりのある英文で自分の考えや意見、気持ちなどを話したり書いたりする学習を日常的に行う。

(2) 目的や場面、状況を明確にした言語活動を設定する。

新学習指導要領において、「言語活動は、『実際に英語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うなどの活動』を基本とする」と示されています。

- ・聞いたり読んだりした内容について、自分の考えや気持ち、意見や感想を話したり書いたりして伝え合う領域統合型の言語活動を設定する。
- ・言語活動を行う際は、言語材料について理解したり、練習したりするための指導を計画的に行う。
- ・言語活動は、単に繰り返し行うのではなく、生徒が「言語活動の目的」や「言語の使用場面」を意識して行うことができるように工夫する。
- ・生徒が話したり書いたりする英語については、生徒の伝えようとする意欲や伝えたい内容を大事にしつつ、段階的に正確さを求める指導を行う。

(3) 語彙や文構造の指導は言語活動と関連付け、活用しながら定着を図る。

- ・語彙や文構造は、言語活動を通じて、生徒が思考・判断・表現することによって定着を図る。
- ・小学校で学習した語彙や表現などについても、中学校の言語活動において繰り返し活用し、生徒が話したり書いたりして表現できる段階まで確実に定着を図る。
- ・教科書本文の扱いについては、文法事項の理解や日本語訳で終わらせず、感想や意見を述べ合う活動など、教科書の題材を言語活動のリソースとして活用する。
- ・家庭学習は、授業とつなげ、一体的に指導する。ドリルやワークによる知識の定着に加えて、授業での言語活動の続きを家庭学習で発展させたり、それらを授業で使わせたりする。

各教科等の指導

しまねの学力を

“えいつ!”



と押し上げる!

(エイオスです)

しまねの教育情報 Web 「EIOS (エイオス)」
<http://eio-shimane.jp/>

小学校 国語

幼児教育での学びを受け、発展させる。⇔

重点1 言語活動を通して付けたい力を付ける

- 各学年に示された指導事項をどの単元で指導するかを明らかにした年間指導計画を作成している。

※例：マトリックス型の指導計画表

- 児童の主体的な学習となるように単元を通して課題解決的な言語活動を設定している。
- 単元で指導する指導事項と言語活動とを基に評価規準を設定し、児童の具体的な姿で表現するとともに、評価方法も明確にしている。

【ポイント】

移行期間中の学習評価は、現行小学校学習指導要領の下の評価規準等に基づいて行います。

重点2 主体的・対話的で深い学びを実現する授業展開を工夫する

- 児童自身が目的や必要性を感じる学習課題を設定し、見通しをもって学習を進められるようにしている。
- 本単元と関連が深い既習事項を想起し活用できるよう支援している。
- 多様な考えを引き出す工夫をし、一人一人が自分の考えをもった上で、対話する必然性のある課題設定を行っている。
- 振り返りを通して自身の学びや変容を自覚できる場面を設定している。
- 単元の中で自分の考えを形成する活動を設定し、身につけた言語能力をその後の学習や日常生活等において活用しようとする意欲につなげている。

【ポイント】

付けたい力を付けるための言語活動であることを意識し、過度に成果物の作成に力を入れるなど、言語活動そのものが目的にならないようにしましょう。

重点3 新学習指導要領を踏まえた学習内容の改善・充実を図る

- カリキュラム・マネジメントを行い、学校や児童の実態に応じて指導の工夫を進めている。
- 話や文章の中で使いこなせる語句を増やし、語感を磨き語彙を豊かにする指導を系統立てて行っている。
- 話や文章に含まれている情報を取り出して整理したり、その関係を捉えたりする指導を行っている。
- 「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」全ての領域で自分の考えを形成する学習過程をより重視して指導している。
- 国語科の学習が読書活動に結びつくよう単元構成を工夫し、学校図書館を活用した学習を位置づけている。

【ポイント】

共通して指導すべき言語活動と、国語科特有の言語活動を整理し、学校全体で共有しながら教科横断的に言語活動の充実を図っていくことが大切です。

中学校 国語

⇔ 小学校までの学びを受け、発展させる。⇔

重点1 言語活動を通して付けたい力を付ける

- 各学年に示された指導事項をどの単元で指導するかを明らかにした年間指導計画を作成している。

※例：マトリックス型の指導計画表

- 生徒の主体的な学習となるように単元を通して課題解決的な言語活動を設定している。
- 単元で指導する指導事項と言語活動とを基に評価規準を設定し、生徒の具体的な姿で表現するとともに、評価方法も明確にしている。

【ポイント】

移行期間中の学習評価は、現行中学校学習指導要領の下の評価規準等に基づいて行います。

重点2 主体的・対話的で深い学びを実現する授業展開を工夫する

- 生徒自身が目的や必要性を感じる学習課題を設定し、見通しをもって学習を進められるようにしている。
- 本単元と関連が深い既習事項を想起し活用できるよう支援している。
- 多様な考えを引き出す工夫をし、一人一人が自分の考えをもった上で、対話する必然性のある課題設定を行っている。
- 振り返りを通して自身の学びや変容を自覚できる場面を設定している。
- 単元の中で自分の考えを形成する活動を設定し、身につけた言語能力をその後の学習や社会生活等において活用しようとする意欲につなげている。

【ポイント】

教師主導の授業ではなく、生徒と共に課題解決のための学習計画や見通しを立て、主体的な学びの場となるようにしましょう。

重点3 新学習指導要領を踏まえた学習内容の改善・充実を図る

- カリキュラム・マネジメントを行い、学校や生徒の実態に応じて指導の工夫を進めている。
- 話や文章の中で使いこなせる語句を増やし、語感を磨き語彙を豊かにする指導を系統立てて行っている。
- 話や文章に含まれている情報を取り出して整理したり、その関係を捉えたりする指導を行っている。
- 「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」全ての領域で自分の考えを形成する学習過程をより重視して指導している。
- 国語科の学習が読書活動に結びつくよう単元構成を工夫し、学校図書館を活用した学習を位置づけている。

【ポイント】

生徒の実態（全国学力・学習状況調査、県学力調査等も踏まえ）に応じて、発展的学習も取り入れながら指導計画を作成しましょう。また、国語科で学習した発表や話合いの仕方、文章の書き方を他教科等の学習でも活用できるよう教科間で連携を図り、学校全体で言語活動の充実を図っていくことが大切です。

高等学校 国語

⇒ 中学校までの学びを受け、発展させる。

重点1 言語活動を通して付けたい力を付ける

- 付けたい力を明確化するとともに、その力を付けるのに適切な言語活動を単元の中で設定し、生徒の主体的な学びを引き出している。
- 古典学習等を通じて、日本人の言語文化を享受する意識を持たせることができている。

【ポイント】

教師が一方的に話し、まとめとして自己の解釈を提示したり、目的を示さずに古典の文法事項を丸暗記させたりするのはなく、生徒の主体的な学びを促し、生徒がその単元を通して身に付けた力を実感できるような授業デザインが大切です。

重点2 主体的・対話的で深い学びを実現する授業展開を工夫する

- 「知識及び技能」と「思考力・判断力・表現力等」は学習の両輪であり、授業を通じてその両方を養うとともに、「学びに向かう力、人間性等」も伸ばすことができている。
- 小中学校での学習を踏まえ、生徒の学びを深められるような授業の展開を工夫している。

【ポイント】

新学習指導要領では、これから生きる子どもたちに付けたい資質・能力と、そのために必要な学習のあり方が示されています。生徒のために、学習指導要領を踏まえた学習指導を研究していくことが大切です。

重点3 新学習指導要領を踏まえた学習内容の改善・充実を図る

- 「読むこと」に偏らず、「書くこと」や「話すこと・聞くこと」とのバランスが取れている。
- ルーブリック等を用い、「どこまでできているか」「どこまで引き上げられるか」という視点で個々の生徒の到達度を把握し、指導の改善を行っている。
- カリキュラム・マネジメントを行い、学校や生徒の実態に応じて指導の工夫を進めている。
- 学校図書館や ICT 機器等、単元目標に応じて適切なツールを使い分け、より効果的な指導を工夫している。

【ポイント】

生徒個々の学力を見極め、伸ばしていこうとする視点のもと、日々授業改善に取り組んでいくことが求められています。そのためにも、新学習指導要領にのっとりながら、校内の教員間で付けたい力を明確化し共有すること、教科内で視点をそろえ、力を合わせて授業計画を作っていくが必要になります。また、新学習指導要領に示された必修科目「現代の国語」における「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の時数配分を踏まえ、バランスのとれた指導計画を作成しましょう。

小・中・高を通じて身に付けてもらいたい 資質・能力（目指す子どもの姿）

- ◎課題解決に向けて主体的に言語活動に取り組みとともに、言語感覚を磨き、国語を尊重する態度をもつ。
- ◎日常生活・社会生活において必要な国語の特質について理解し、適切に使う。
- ◎他者とのかかわりの中で、互いの立場や考えを尊重し合いながら、思いや考えを言葉にして伝えあう。
- ◎読書に親しみ、読書を通して人生を豊かにしようとする態度を養う。

※例 マトリックス型の指導計画表

月	指導事項	国語への関心・意欲・態度		話すこと・聞くこと				書くこと			よいところを見つけた感謝	
		話す・聞く	読む	ア話の順序・言葉の遣い	ウはっきりとした発音	エ大事なこと、興味	オ話題に沿った話し合い	ア題材に必要な事柄	イ簡単な構成	ウつながりのある文や文章		
	(略)											
6	お気に入りの場面を音読しよう		○									
	おもちゃの作り方を説明しよう	○		○	○							
7	よく見てくわしく書いて知らせよう		○						○			
	昔話の中から大すきなお話を選ぼう		○									
	自分の宝物を紹介しよう	○		○			○					
8	夏休みをふり返ってお話をしよう	○		○			○					

研修等について

- 小学校国語科教育講座
9月13日（金）島根県教育センター
- 中・高等学校国語科教育講座
11月1日（金）島根県教育センター
- 小・中学校国語科教育書写実践講座
（西部）11月9日（土）浜田教育センター
（東部）11月30日（土）島根県教育センター
- 学校図書館担当者（司書教諭）研修
（東部）8月1日（木）島根県教育センター
（西部）8月2日（金）浜田教育センター
- 学校図書館活用教育講座
8月23日（金）松江合同庁舎

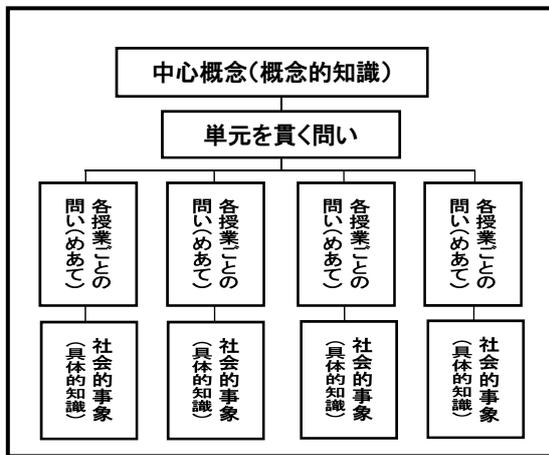
小学校 社会

重点1 単元を貫く「問い」を基軸とし、単元を構成する。

- それぞれの単元で児童に身につけさせたい力を明確にし、指導者が児童のゴールの姿をしっかりとイメージしている。
- 単元を通して最終的に獲得させたい知識（中心概念）を明確にし、取り上げる社会的事象を吟味するとともに、具体的知識を整理し、児童の思考の流れに沿った問いを設定している。

【ポイント：知識と問いの構造図について】

問いを明確にしたり、問いの質を吟味したりする上で、単元全体の知識の構造図とともに、問いの構造図をつくることは、単元全体の指導計画を立てる上で有効です。問いを大切に授業づくりを進めていきましょう。



重点2 「主体的・対話的で深い学び」につながる授業づくりをする。

- 単元の導入において、社会的事象から児童が問題を発見し、問いがもてるような資料を提示し、単元全体の学習への見通しをもてるように工夫している。(単元を貫く問いがあるか)
- 毎時間の授業において、児童から生まれる問いや問題意識を大切に、導入からまとめまでの問題意識の流れを踏まえた指導を行っている。
- 単元や授業のまとめにおいて、問いに沿った振り返りになるように工夫している。

【ポイント】

「社会的な見方・考え方」は、課題を追究したり解決したりする活動において、社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする際の視点や方法であると考えられます。

ある視点に着目することによって問いが生まれ、問いが学習を思考・判断する活動に向かわせ、思考・判断することによって知識を獲得するという探究のプロセスが「社会的な見方・考え方」を働かせた学習といえます。

中学校 社会

重点1 単元を貫く「問い」を基軸とし、単元を構成する。

- それぞれの単元で生徒に身につけさせたい力を明確にし、指導者が生徒のゴールの姿をしっかりとイメージしている。
- 単元を通して最終的に獲得させたい知識（中心概念）を明確にし、取り上げる社会的事象を吟味するとともに、具体的知識を整理し、生徒の思考の流れに沿った問いを設定している。

【ポイント】

単元を貫く問いを中核として単元を構想することは、生徒に育みたい資質・能力が明確になるとともに、生徒の思考を方向付ける問いをつくる上で有効となります。

重点2 「主体的・対話的で深い学び」につながる授業づくりをする。

- 学習する単元に関わる既習の知識・概念を整理し、概念的知識等へと知識の質を深める単元構想をしている。
- 生徒にどのような問いをもたせ追究させていくのかを考え、教材を選定したり、その教材との出合わせ方を工夫したりしている。
- 生徒が資料を収集・選択し、そこから情報を読み取り、自分の考えをもつことができるように、資料を精選したり授業の組立を工夫したりしている。
- 生徒による学び合いを通して、多様な価値観と出合わせ、自らの考えとの共通点や相違点等に気付きながら、自分の考えを構築できる指導をしている。
- 自分の考えを広げ、深め、まとめるために、社会的事象と自分との関わりを明確にして振り返ることができるよう工夫している。

【ポイント】

「社会的な見方・考え方」を働かせる鍵となるのが、問いです。社会的事象の特色や意義などを考えさせる問いや、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断するための問いを設けるとともに、これらの問いを単元のどこにどのように位置付けるのかを考えることが大切です。

社会的事象の地理的な見方・考え方とは・

社会的事象を、位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付けること。

社会的事象の歴史的な見方・考え方とは・

社会的事象を、時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にし、事象同士を因果関係などで関連付けること。

現代社会の見方・考え方とは・

社会的事象を、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること。

高等学校

地理歴史・公民

重点1 単元を貫く「問い」を基軸とし、単元を構成する。

- 多様な視点に着目して、適切な課題とそれに基づく問いを設定して単元構成を行っている。
- 社会的事象等から生徒が問題を発見し、問いがもてるような資料を提示し、単元全体への学習への見通しをもてるように工夫している。

【ポイント】

学習指導要領を踏まえ各校で身に付けたい資質・能力等を定めた上で、単元や年間を通して付けたい力を明確にすることが重要です。生徒の実態や思考の流れを大切に単元計画を構成し、知識・技能の活用を図る学習活動の充実を図りましょう。

単元を貫く問いに求められる3つの要素

- ・ 鍵となる概念をもつ：事象の理解を促す学習内容をもつ。
- ・ 学ぶ価値がある：深い思考や新しい理解を促し、考察が持続する。
- ・ 転移を促す：時代や地域を越えた比較や関連付けが可能である。

重点2 「主体的・対話的で深い学び」につながる授業づくりをする。

- 生徒が学習の見通しをもつことができるように、学習課題を明示し、学習内容・活動に応じた振り返りの場面を設定して、生徒の表現を促すようにしている。
- 「社会的な見方・考え方」を働かせることで、生徒自身が社会的事象を多面的・多角的に考察し表現することができるような課題を設定し、追究したり解決したりする学習場面を設定している。

【ポイント】

「社会的な見方・考え方」を働かせることは、本質的な学びを促し、深い学びを実現するための思考力・判断力・表現力の育成はもとより、生きて働く知識の習得にも不可欠であると考えられます。(左ページ「小学校社会」「中学校社会」の重点2【ポイント】も参照)

重点3 指導と評価の一体化を意識する。

- 学習指導要領に示された目標及び内容を踏まえて、単元の評価規準を作成している。
- 学習結果を見取る評価(総括的評価)だけでなく、学習過程を見取る評価(形成的評価)にも留意し、指導と評価の一体化を図っている。
- ペーパーテスト以外に、自己評価、相互評価、パフォーマンス評価、ポートフォリオ評価など指導場面に応じて多面的な評価をし、次の指導に生かしている。

【ポイント】

この点は、小・中学校では意識されていますが、高校ではまだ十分とは言えません。指導と評価は別物ではなく、評価の結果によってその後の指導を改善し、さらに新しい指導の成果を再度評価するという、指導に生かす評価を充実させることが重要です。

小・中・高を通じて身に付けてもらいたい資質・能力(目指す子どもの姿)

◎基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得している。

(例)・国土や地域の地理的環境、日本及び世界の歴史の展開、現代の諸課題について理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けている。

◎「社会的な見方・考え方」を働かせ、深い学びによって思考・判断したことを適切に表現する力を身に付けている。

(例)・社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断する力、思考・判断したことを適切に表現する力、合意形成や社会参画を視野に入れながら議論する力を身に付けている。

◎主権者として、課題を主体的に解決しようとする態度を身に付け、人間としての在り方生き方や他国を尊重することの大切さを自覚している。

(例)・公共的な事柄に参画していこうとする態度、自立的な消費者として持続可能な社会の形成に積極的に関与しようとする態度を身に付けている。
・グローバル化する国際社会の中で、各国が相互に主権を尊重し、国民が協力し合うことの大切さについて自覚している。

研修等について

○小学校社会科教育講座

8月23日(金)

浜田教育センター

※受講対象は希望者です。

○中学校社会科、高等学校地理歴史科・公民科教育講座

9月13日(金)

島根県教育センター

※受講対象は希望者です。

小学校 算 数

重点1 考えること、やりきることを楽しむことができるようにする！

【考えること、やりきることを楽しむ児童の姿(例)】
動き出す自分を楽しむ！
「おもしろそうな問題だな」
一人で考えることを楽しむ！
「ここに線（補助線）を引いたらどうなるかな」
みんなで考えることを楽しむ！
「へえ～、そういう考え方もあるのか」
やりきることを楽しむ！
「難しかったけれど、最後までしっかり考えた」

<導入場面で大切にしたいこと>

- 児童が意欲を高めるよう、学習問題の内容や提示の仕方、解決のための見通しのもとせ方を工夫している。

<展開場面で大切にしたいこと>

- 児童が一人でしっかりと考え、その考えを、具体物や図、言葉、数、式、表、グラフなどを使って表現できる活動を設定している。
- 目的を明確にして学級全体で、（必要に応じてはペアやグループなどで）話し合う活動を設定している。
- 児童の疑問やつまずき、誤答を取り上げ、意味理解が深まる授業展開になるよう心がけている。

<終末場面等で大切にしたいこと>

- 児童が自分(たち)の学びを見つめるための振り返りの場を設定している。

重点2 児童の活動に対して適切なフィードバックを行う！

<授業の中で>

- 児童が考えたことや表現したことを肯定的に評価し、返すようにしている。
- 「考えることは楽しい」、「考えてよかった」と児童が感じられるよう、一人一人の考えを関連付け、整理していく過程を大切にしている。

<単元の中で>

- 一人一人の学習の成果を把握することに努め、補充的な学習や発展的な学習を意図的に位置付けるなど、個に応じた指導を行っている。
- 授業とつながりのある家庭学習を工夫している。

重点3 学年間のつながりを意識し、単元を見通した指導計画を！

- 単元で身に付けさせたい力を明確にし、指導内容の重点化を図ったり指導方法を工夫したりするなど、単元を見通した指導計画の検討・見直しを行っている。
- 各単元や各学年相互の関連を図り、系統的・発展的な学習ができるよう心がけている。

中学校 数 学

重点1 生徒全員が「～してみたい！」という気持ちにつながる授業づくりをする！

【「～してみたい！」という気持ちになる生徒の姿(例)】
学習課題との出会いから
「この問題、考えてみたい！」
個人思考の場面で
「自分で考えが生かせるか試してみたい！」
集団で考えを共有する場面で
「友達の意見を聞きたい！自分の考えと比べてみたい！」
まとめや振り返りで
「学んだことを表現したい！もっと深めたい！」

<学習課題について>

- めあてを生徒の声から導き、生徒自身の内発的なめあてにしている。

<個人思考・集団で考えを共有する場面について>

- 課題を全員が把握し、解決への見通しにつながるよう、個人思考のための適切な支援を行っている。
- ペアやグループによる学習は、話し合うための視点を明確にし、全体での共有場面につなげている。
- 全体で共有する中で、一人一人の学びが深まるよう、考えの取り上げ方や整理の仕方を工夫している。

<まとめや振り返りについて>

- 考え方の差違や共通性から発見したことが、授業の目標とつながるよう、生徒との対話を通したまとめを大切にしている。

重点2 生徒の主体的な学びを引き出す「つながり」役として関わる！

<授業の中で>

- 多様な意見を引き出しながら、生徒同士の考えの関係を「つなぐ」ようにしている。
- 生徒の意見に「理由は？」「もう少し詳しく」など切り返すことで、深い理解に「つなげる」ようにしている。

<単元の中で>

- 単元を通した学びが、他の単元や他学年の学習内容とどのように関連するか見通せるよう「つながり」を示している。
- 家庭学習は、復習のためのドリル的な内容だけでなく、発展的な問題や予習など、内容を工夫し、継続的に学校と家庭の学びを「つなぐ」ようにしている。

重点3 小・中・高の接続を意識しながら、3年間を見通した指導計画を！

- 生活場面とのつながりを重視した小学校の指導を踏まえながら、より抽象的な概念としての数学の学びに高められるよう、各領域の学校間や学年毎のつながりを意識した指導計画の検討・見直しを行っている。

高等学校 数 学

重点1 学習内容が生徒にとって自分ごとになる工夫をする！

「教科書に記述されているから」、「入試で出題されやすいから」この問題を扱うではありません。他人ごとではなく「自分ごと」として捉えることができるように問題の提示を工夫し、学習意欲を高め、主体的に学ぶ力を育てていくことが大切です。

また、生徒自身が伝えたい、聞きたい、知りたいと感じる場面設定を工夫し、言語活動によって確かであり深い理解に到達させることも大切です。

<学習課題について>

□ 目標を実現するために最もふさわしい例や問題を扱っている。

<展開場面について>

□ 問題の数値や条件、問い方を変えたりして、生徒の思考を促すような授業展開をしている。

□ 生徒の疑問やつまづき、誤答を生かし、生徒の自由な発想をできるだけ重視している。

□ 生徒どうしの対話や、説明と質疑応答などの活動を取り入れている。

<まとめや振り返りについて>

□ 生徒が自分の言葉で振り返り、新たな課題を見いだしたり、既習の内容との関連を考えたりしている。

重点2 解法の暗記から、本質を理解させる指導へ！

解法を理解し、問題演習をこなして定着させるだけの授業から脱却し、学んだことを日常生活や他教科、より進んだ数学へ活用していけるように本質を理解させることが大切です。

<授業の中で>

□ 主体的学習（数学的活動）を通して様々な場面で活用できる知識や技能の習得を図っている。

□ 学習した内容を活用して問題解決や意思決定をさせ、数学の実用性を体験的に理解させている。

<単元の中で>

□ 中心的な内容、生徒の実態を踏まえ重視すべき内容に十分な時間をかけて指導している。

□ 身に付けさせるべき知識や技能、育てるべき資質・能力（態度）などを明確にしている。

重点3 小・中・高・大の接続を意識し、数学的に考えたり、表現したりする力の育成を！

□ 義務教育段階の指導内容や既習事項を踏まえ、系統的・発展的な学習ができるよう心がけている。

□ 社会にでたり進学したりするために必要な力や、将来数学を十分に活用できる能力を身に付けさせている。

小・中・高を通じて身に付けてもらいたい 資質・能力（目指す子どもの姿）

◎言葉や数、式、図、表、グラフなどを用いて、思考の過程や判断の根拠などを数学的に表現したり、説明したりすることができる。

◎問題の解やその解決過程を振り返り、「類似な事柄の間に共通する性質を見いだす」、「他に分かることがないかを考える」など、統合的・発展的に考察することができる。

◎様々な日常や社会の事象の考察に生かすことができる知識及び技能を身につけ、問題発見・解決の過程において的確に用いることができる。

研修等について

○中・高等学校数学科教育講座

9月20日（金）

会場：島根県教育センター

○小学校算数科教育講座

10月9日（水）

会場：江津市立津宮小学校（西部会場）

10月16日（水）

会場：松江市立古江小学校（東部会場）

○しまね数オリンピック

10月27日（日）

県内各会場



重点1 問題解決の状況をつくる！

課題設定

- 自然の事物・現象との関わりを通して、差異点や共通点を基に、児童が自ら問題を見いだすことができるように意図的な活動の場を工夫している。

予想や仮説

- 根拠のある予想や仮説を発想できるよう、自然の事物・現象と既習の内容や生活経験を関係付けるための手立てを行っている。

観察・実験計画

- 予想や仮説を確かめるための観察・実験方法を構想する活動を行っている。
- 予想や仮説が確かめられた場合に得られる実験結果を見通す活動を行っている。

考察と結論

- 結果をもとに、予想や仮説に照らし合わせて考えさせている。
- 事実(条件と結果)と解釈(結果から考えられること)の両方を整理して考えさせている。

【ポイント】

「理科の見方・考え方」を働かせながら問題解決の過程を通して学ぶことにより、理科で育成を目指す資質・能力を育成できるようにすることが大切です。

重点2 自然の事物・現象や日常生活と関連付ける！

- 学習している内容が、日常生活や社会の中でどのように利用されているかに気付かせる学習活動を設定している。
- 学習した内容を、児童自身が日常生活の中で活用したり、身近な自然の事物・現象に当てはめて考えたりする学習活動を設定している。
- 身近な自然の事物・現象を対象にした体験的な活動や、原理や法則の理解などを目的としたものづくりを授業に取り入れている。

【ポイント】

体験を通して学習内容と自然の事物・現象や日常生活とを関連付け、科学を学ぶ意義や有用性を実感できるようにすることが大切です。

重点3 一人一人に観察・実験の機会を設ける！

- 一人一人が観察・実験を行うような場面をできるだけ設定している。
- 一人一人が観察・実験の結果を表や、グラフ、図、絵等を用いてまとめる機会を設定している。
- 観察・実験器具を初めて扱う学年だけでなく、繰り返し操作する機会を設定している。

【ポイント】

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行い、観察・実験器具を児童一人一人に使用させたり、児童同士で確認しあったりすることで、技能の習得を図ることが大切です。

重点1 探究の過程をつくる！

課題設定

- 主体的に自然の事物・現象と関わり、生徒自らが見いだした疑問から、学習課題を設定するようにしている。

予想や仮説

- 多様な仮説が出るような発問をしている。

観察・実験計画

- 仮説を確かめるための観察・実験になっているか、計画を立てさせている。

考察と結論

- 結果をもとに、仮説に照らし合わせて考えさせている。
- 考察や結論などを表現するとき、科学的な言葉や概念を使って考えたり説明したりする活動を取り入れている。

【ポイント】

「理科の見方・考え方」を働かせながら探究の過程を通して学ぶことにより、理科で育成を目指す資質・能力を育成できるようにすることが大切です。

重点2 自然の事物・現象や日常生活と関連付けた指導の充実を図る！

- 学習している内容が、実生活で適切な判断を行っていくための有効な材料や方法となることに気付かせる学習活動を設定している。
- 学習した内容を、生徒自身が日常生活の中で活用したり、自然の事物・現象に当てはめて考えたりする学習活動を設定している。
- 学習した科学概念が、生活体験からくる誤概念に戻らないように、学年・単元を超えて繰り返し指導している。

【ポイント】

自然体験の大切さや日常生活や社会における科学の有用性を実感できるような学習場面を設定することにより、生徒の学習意欲を喚起し、生徒が自然の事物・現象に進んで関わり、主体的に探究しようとする態度を育てることが大切です。

重点3 一人一人に観察・実験の機会を設ける！

- 一人一人が観察・実験を行うような場面をできるだけ設定している。
- 観察・実験の結果を表、グラフや図にまとめ、それを分析・解釈し、科学的な根拠をもとに自分の考えを相手に伝えたり、説明したりする学習活動を設定している。
- 単位の変換や割合の概念など、実体験を通してイメージを伴った指導をしている。

【ポイント】

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行い、生徒同士が相互に関わり合う学習活動を行うことが大切です。

高等学校 理科

重点1 探究の過程を充実させる！

課題設定

- 主体的に自然の事物・現象と関わり、生徒自らが見いだした関係性や傾向から、課題を設定させている。

予想や仮説

- 見通しをもたせ、検証できる仮説を設定させている。

観察・実験計画

- 仮説を確かめるための観察・実験の計画を立案させている。
- 観察・実験の計画を評価・選択・決定させている。

考察と結論

- 観察・実験の結果を分析・解釈させている。
- 情報収集させ、仮説の妥当性を検討したり、考察させたりしている。
- 学んだことを次の課題や日常生活や社会に活用させている。

【ポイント】

「理科の見方・考え方」を働かせながら探究の過程を通して学ぶことにより、理科で育成を目指す資質・能力を育成できるようにすることが大切です。

重点2 日常生活や社会との関連を重視し、理科を学ぶことの意義や有用性を実感させる！

- 科学技術が日常生活や社会を豊かにしていることや、安全性の向上に役立っていることを実感させる学習活動を設定している。
- 理科で学習することが様々な職業に関連していることを実感させる学習活動を設定している。

【ポイント】

自然体験の大切さや日常生活や社会における科学の有用性を実感できるような学習場面を設定することにより、生徒の学習意欲を喚起し、生徒が常に知的好奇心をもって自然の事物・現象に進んで関わり、主体的に探究しようとする態度を育てることが大切です。

重点3 一人一人に観察・実験の機会を設ける！

- 観察・実験を行う場合、仮説を立てて結果を予想させ、それを検証するための観察・実験を行わせている。
- 観察・実験の過程で、意見交換や議論する場面を設定している。
- 「理科の見方・考え方」を働かせ、新たな課題を見いださせる指導をしている。

【ポイント】

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行い、個人の学習活動と生徒同士が相互に関わり合う学習活動を適宜行うことが大切です。

小・中・高を通じて身に付けてもらいたい 資質・能力（目指す子どもの姿）

- ◎自然の事物・現象についての理解を深め、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する技能を習得している。
 - ・自然事象に対する概念や原理・法則の理解
 - ・探究のために必要な観察・実験等の技能
- ◎観察、実験などを行い、科学的に探究する力を身に付けている。
 - ・自然事象の中から見通しをもって課題や仮説を設定する力
 - ・観察・実験し、得られた結果を分析して解釈するなど、科学的に探究する力と科学的な根拠を基に考えを表現する力
 - ・仮説の妥当性や改善策を検討する力
- ◎自然の事物・現象に主体的に関わり、科学的に探究しようとする態度を身に付けている。
 - ・自然事象に対する畏敬の念
 - ・粘り強く挑戦する態度
 - ・日常生活との関連、科学の必要性や有用性の認識
 - ・科学的根拠に基づき、多面的、総合的に判断する態度

研修等について

- 小学校理科教育講座
7月23日（火）24日（水）島根県教育センター
- 中学校理科教育講座
10月18日（金）島根県教育センター
- 高等学校理科教育化学講座
9月13日（金）島根県教育センター
- 高等学校理科教育地学講座
9月20日（金）島根大学
- 科学の甲子園ジュニア1次予選
7月27日（土）場所 未定
- 科学の甲子園ジュニア2次予選
8月17日（土）場所 未定
- 科学の甲子園島根県大会
10月19日（土）出雲高等学校

生 活

重点 1 適切な指導計画を立てる！ (解説 P78～86)

- 1 児童一人一人の実態に配慮すること
 - 児童が身に付けている習慣や技能, 興味・関心を向ける対象, 活動への思いや願いを把握している。
- 2 児童の生活圏である地域の環境を生かすこと
 - 地域の環境を繰り返し調査し, それらを教材化して最大限生かしている。
- 3 各教科等との関わりを見通すこと
 - 各教科等で身に付ける資質・能力を十分に把握し, 各科的・関連的な指導を行っている。
- 4 幼児期の教育や中学年以降の学習との関わりを見通すこと
 - 幼児期に育成された資質・能力を踏まえている。
 - 2 学年間における児童の成長や発達を見通している。
 - 中学年で育成すべき資質・能力とのつながりを明確にしている。
- 5 学校内外の教育資源の活用を図ること
 - 学校内及び保護者や地域, 幼児期に携わる人々など, 学校内外の人々との協力体制づくりを行っている。
- 6 活動や体験に合わせて授業時数を適切に割り振ること
 - 弾力的な単元構成の工夫等, 地域や児童の実態から判断し, 授業時数を適切に割り振っている。

重点 2 気づきの質を高める学習指導を行う！ (解説 P94～99)

【ポイント：気づきの質が高まるとは】

- ・無自覚だった気づきが目覚められる。
 - ・個別の気づきが関連付けられる。
 - ・自分自身についての気づきが生まれる。
- 1 試行錯誤や繰り返す活動を設定している
 - 繰り返し自然事象と関わったり, 試行錯誤して何度も挑戦したりする活動を設定している。
 - 2 伝え合い交流する場を工夫する
 - 一人一人の気づきを全員で共有し, みんなで高めようとしている。
 - 異学年児童や地域の人々などに対して, 相手意識, 目的意識を明確にして表現することを大切にしている。
 - 3 振り返り表現する機会を設ける
 - 体験したことを見付ける, 比べる, たとえる, 試す, 見通す, 工夫するなどの多様な学習活動を通して, 表現する機会を設けている。
 - 4 児童の多様性を生かし, 学びをより豊かにする。
 - 児童の思いや願いに寄り添って関わったり, 多様性を生かすような児童相互の関わり方を工夫したりしている。

生活科の学習を通して身につけてもらいたい資質・能力 (目指す子どもの姿) (解説 P12～16)

◎知識及び技能の基礎

- ・具体的な活動や体験を通して, 社会事象や自然事象, 自分自身に関する個別的な気づきを獲得している。
- ・具体的な活動や体験を通して, 社会事象や自然事象, 自分自身に関する関係的な気づきを形成している。
- ・具体的な活動や体験を通して, 習慣や技能を身に付けている。

◎思考力・判断力・表現力等の基礎

- ・身体を通して関わり, 対象に直接働きかけている。
- ・比較したり, 分類したり, 関連付けたり, 視点を変えたりして対象を捉えている。
- ・違いに気付いたり, よさを生かしたりして他者と関わっている。
- ・試したり, 見立てたり, 予測したり, 見通しを持ったりして創り出している。
- ・伝えたり, 交流したり, 振り返ったりして表現している。

◎学びに向かう力・人間性等

- ・身近な人々や地域に関わり, 集団や社会の一員として, 適切に行動しようとしている。
- ・身近な自然と関わり, 自然を大切にしたり, 遊びや生活を豊かにしたりしようとしている。
- ・自分のよさや可能性を生かして, 意欲と自信をもって生活している。

研修等について

○小学校生活科教育講座

7月23日(火) 浜田教育センター

○幼小連携・接続研修

【安来市及び出雲管内】7月25日(木)

【益田管内】7月26日(金)

【浜田管内】7月30日(火)

【隠岐管内】8月5日(月)

～幼児期の終わりまでに育ってほしい姿でつなぐ～

「スタートカリキュラム」編成・実施のために



○新学習指導要領における幼稚園・保育所等と小学校との接続について

平成29年3月に告示された小学校学習指導要領の総則において、学校段階等間の接続の重要性が示されました。そこには、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。」と明示され、幼稚園・保育所等と小学校とが、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を通して、より円滑に接続することが大切であることが示されました。

○「スタートカリキュラム」とは、どのようなものですか？

小学校へ入学した子供が、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラムです。

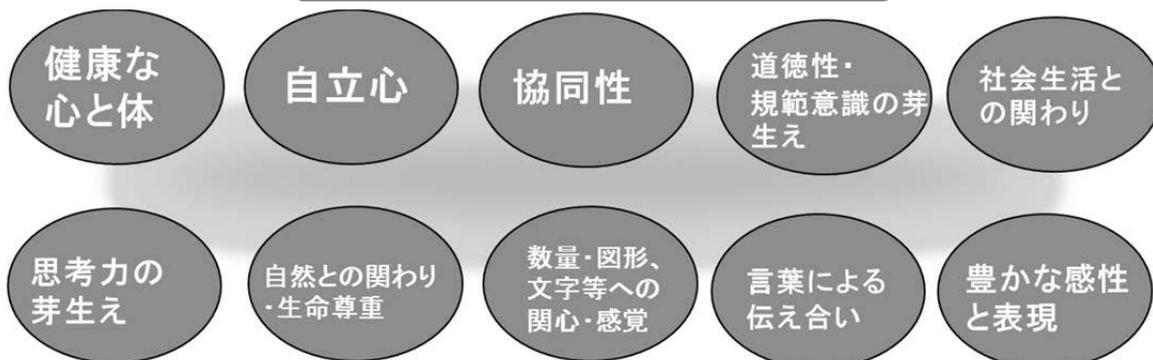
「スタートカリキュラム スタートブック」文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程研究センター 平成27年1月

入学当初は、幼児期の生活に近い活動と児童期の学び方を織り交ぜながら、幼児期の豊かな学びと育ちを踏まえて、児童が主体的に自己を発揮できるようにする場面を意図的につくることが求められます。生活科は、幼児期の教育と小学校教育を円滑に接続する重要な役割を担っています。

○「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」とは、どのような姿ですか？

幼児期の教育においては、幼児の自発的な活動としての遊びを中心とした生活を通して、一人一人に応じた総合的な指導を行っています。幼児期の遊びは学びそのものであり、遊びを通して達成感や満足感を味わったり、葛藤やつまずきなどの体験をしたりすることを通して様々なことを学んでいます。こうした日々の遊びや生活の中で資質・能力が育まれている姿を、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として以下のようにまとめられています。是非、幼稚園教育要領等該当部分をご覧ください。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」



幼稚園教育要領より

○「スタートカリキュラム」の編成について

平成29年3月に告示された学習指導要領の第1章総則第2の4の(1)では、「(前略)特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと」として示されました。よって、各学校でスタートカリキュラムを作成していく必要があります。まずは、実態を把握することが必要です。幼稚園、保育所等と、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点として情報共有を行いましょう。

小学校 音楽

重点1 育成する資質・能力を明確にして授業 を行いましょ！

- 子どもの学びの視点に立ち、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」という、子どもを主語にした授業観をもっている。
- 取り扱う〔共通事項〕について、指導内容を楽曲の中で具体的に捉えている。
- 1年生において、幼児期の終わりまでに育てほしい姿(幼稚園教育要領参照)をふまえた指導をしている。

【ポイント】

児童の音楽活動とは、歌を歌ったり、楽器を演奏したり、音楽をつくったり、音楽を聴いたりすることなどです。児童一人一人の個性や興味・関心を生かした楽しい音楽活動を展開することが重要です。音楽活動と離れた個別の知識の習得や、技能の機械的な訓練にならないようにすることが大切です。

重点2 「見方・考え方」を働かせることが できるような学習指導を行いましょ！

- 音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取ることを支えとして、音や音楽を捉える場面を設定している。
- 音や音楽とそれらによって喚起される自己のイメージや感情との関わり、音や音楽と人々の生活や文化などの音楽の背景との関わりについて考えることによって、表現領域では、思いや意図をもって歌ったり楽器を演奏したり音楽をつくったりする活動を、鑑賞領域では、よさなどを見いだし味わって聴く学習を充実させている。
- 音楽科の特質に応じた言語活動を適切に取り入れている。

【ポイント】

「音楽的な見方・考え方」を働かせて学習をすることによって資質・能力が育成されます。また、「音楽的な見方・考え方」そのものも、音楽的な見方・考え方を働かせた音楽科の学習を積み重ねることによって広がったり深まったりし、その後の人生においても生きて働くものとなります。

重点3 「生活や社会の中の音や音楽と豊かに 関わる資質・能力の育成」

- 児童が自ら音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じたり味わったりしながら、様々な音楽に親しむこと、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとするを大切に学習活動を展開している。

【ポイント】

学ぶ楽しさや段階的な達成感、「この学びによってこんなことができるようになる」という見通しをもつことが、音楽や音楽活動に主体的に関わっていく態度を育みます。教師が音楽科の存在意義を理解し、学習の過程などで、音楽を学ぶ意味や生活や社会との関わりなどについて、解りやすいことばで伝えていくことが大切です。

中学校 音楽

重点1 育成する資質・能力を明確にして授業 を行いましょ！

- 子どもの学びの視点に立ち、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」という、子どもを主語にした授業観をもっている。
- 生徒が感性を働かせて感じ取ったことを基に、思考、判断し、表現する一連の過程を大切に学習を行っている。

【ポイント】

我が国や郷土の伝統音楽を含む我が国及び諸外国の様々な音楽を教材として扱い、音楽の素材となる音に関心をもったり音楽の多様性を理解したりしながら、生徒一人一人の個性や興味・関心を生かした歌唱、器楽、創作、鑑賞の活動を行うことが重要です。また、「知識」は単に新たな事柄として知ることや言葉を暗記することに終始せず、「技能」は「思考力、判断力、表現力等」と関連付けながら、様々に変化する状況や課題に応じて主体的に活用できるものとして身に付けます。

重点2 「見方・考え方」を働かせることが できるような学習指導を行いましょ！

- 音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じ取ることや支えとして、音や音楽を捉える場面を設定している。
- 音や音楽とそれらによって喚起される自己のイメージや感情との関わり、音や音楽と生活や社会との関わり、音や音楽と伝統や文化などの音楽の背景との関わりなどを考えることによって、音楽表現を創意工夫したり音楽を解釈し評価したりするなどの学習を深めている。
- 音楽科の特質に応じた言語活動を適切に取り入れている。

【ポイント】

指導計画の中で、「音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉える」学習場面はどこか、また、それを生かして、「自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連づける」場面はどこかを明確にします。

重点3 「生活や社会の中の音や音楽、音楽文 化と豊かに関わる資質・能力の育成」

- 主体的、協働的な表現及び鑑賞の学習を通して、音楽表現を創意工夫して音楽で表したり音楽のよさや美しさを味わって聴いたりする力を育成し、音楽科の学習を基盤として、中学校卒業後も音楽に親しんでいくことができるような態度を育てている。

【ポイント】

これからの時代を生きる子どもたちが、音楽を、人々の営みと共に生まれ、発展し、継承されてきた文化として捉え、我が国の音楽に愛着をもったり、我が国及び世界の様々な音楽文化を尊重したりできるようになることが大切です。また、音楽を学習する意義や価値が実感できるような学習評価の工夫をすることも大切です。

高等学校 芸術（音楽）

重点1 育成する資質・能力を明確にして授業 を行いましょ！

- 子どもの学びの視点に立ち、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」という、子どもを主語にした授業観をもっている。
- 中学校音楽科との関連を十分に考慮し、それぞれ特定の活動に偏らないようにするとともに、必要に応じて〔共通事項〕を要として各領域や分野の関連を図っている。

【ポイント】

我が国及び諸外国の様々な音楽を教材として用いるなどして、生徒が幅広く音楽に関わるようにすること、また、生徒が多様な観点から主体的に音楽に関わりをもつようにすることが重要です。

また、「知識」は単に新たな事柄として知ることや言葉で暗記することに終始せず、「技能」は「思考力、判断力、表現力等」と関連付けながら、様々な変化する状況や課題に応じて主体的に活用できるものとして身に付けます。

重点2 「見方・考え方」を働かせることができるような学習指導を行いましょ！

- 音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じ取ることを支えとして、自ら音や音楽を捉える場面を設定している。
- 音や音楽とそれらによって喚起される自己のイメージや感情との関わり、音や音楽と文化的・歴史的背景などとの関わりについて考えることによって、音楽表現を創意工夫したり音楽を解釈し評価したりするなどの学習を深めている。
- 音楽科の特質に応じた言語活動を適切に取り入れている。

【ポイント】

「見方・考え方」は資質・能力ではありません。授業において、どのようにしたら「見方・考え方」を働かせることができるかと考えることが授業改善につながります。音や音楽が学習の対象になっている教科であるため、音や音楽を捉えるという場面が必要です。

重点3 「生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力の育成」

- 主体的、協働的な表現及び鑑賞の学習を通して、表現意図をもって音楽で表したり、味わって聴いたりする力を育成し、生活や社会の中の音や音楽の働きの視点から、学んでいること、学んだことの意味や価値などを生徒が自覚できるよう指導している。

【ポイント】

音楽活動を通して、音や音楽のよさや美しさを感じ取るとともに、表現意図をもって音楽で表したり、味わって聴いたりする力を育成することによって、生涯にわたって生活や社会に生かしたいとする気持や態度を育むことが大切です。学校での授業を終えたあとも、音や音楽に豊かに関わる力を育成することが大切です。

小・中・高を通じて身に付けてもらいたい 資質・能力（目指す子どもの姿）

- ◎曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景などとの関わり及び音楽の多様性の理解と、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けている。
- ◎自己のイメージをもって音楽表現を創意工夫することや、音楽を評価しながらよさや美しさを自ら味わって聴くことができる。
- ◎主体的・協働的に音楽の幅広い活動に取り組み、生涯にわたり音楽を愛好する心情が育まれている。
- ◎感性を高め、音楽文化に親しみ、音楽によって生活や社会を明るく豊かなものにしていく態度を身に付けている。

研修等について

- 中学校免許外教科担任・非常勤講師

実技教科教育研修

6月13日（木）

浜田教育センター

- 小学校音楽科教育講座

8月22日（木）

浜田教育センター

- 中・高等学校音楽科教育講座

6月27日（木）28日（金）

島根県教育センター 他

- 参考資料

※「文部科学省HP」より

- ・学習指導要領「生きる力」
- ・新学習指導要領
- ・授業改善の参考資料
- ・教育課程に関連する調査、研究事業等
学習指導要領実施状況調査

→H24 小学校音楽、H25 中学校音楽

※「NITS（独立行政法人教職員支援機構）HP」

- ・新学習指導要領（校内研修シリーズ）

中学校 技術・家庭（技術分野）

重点1 育成を目指す資質・能力を明確にして、3学年を見通した指導計画を作成・実践する！

- 平成31年度入学の中学1年生が3年生になる時には、3年生でこれまでの学習を踏まえた統合的な問題について取り扱えるように、各内容の学習を終える指導計画を作成するなど、新学習指導要領に沿った実践や準備を行っている。
- 生徒や学校の実態、指導の内容に応じ「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点から授業改善を図っている。
- 主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではないことを理解している。
- 道徳科や各教科等との関連を明確にしている。
- 内容D情報の技術の取扱いについて、小学校段階におけるプログラミング教育の在り方に注視し、プログラミング教育で育む知識及び技能について小・中・高と連続性のある指導になるよう配慮している。
- 生徒や学校、地域の実態に応じて、家庭や地域社会、企業との連携について検討している。
- 一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導や支援ができるよう手立てを検討している。

【ポイント】

文部科学省や教育委員会からの情報収集や、区市町村技術・家庭科研究会、教育センター等での研修を通じて、様々な実践・研究に関する情報を元に生徒や地域、学校の実態に合った指導計画を検討していくことが大切です。

重点2 技術分野で目指す資質・能力の育成は、単に何かを作るだけでは達成できません！

- 内容A～Dは、「生活や社会を支える技術」、「技術による問題の解決」、「社会の発展と技術」の三つの要素で構成されていること理解している。
- この三つの要素において、全く異なった題材等を取り扱うのではなく、ストーリー性を意識したつながりがある授業構成になっている。
- 「技術による問題の解決」では、技術の見方・考え方を働かせ、技術に関わる問題を解決することで理解の深化や技能の習熟を図るとともに、技術によって課題を解決する力や、自分なりの新しい考え方や捉え方によって解決策を構想しようとする態度などを育てている。

を働かせ、技術に関わる問題を解決することで理解の深化や技能の習熟を図るとともに、技術によって課題を解決する力や、自分なりの新しい考え方や捉え方によって解決策を構想しようとする態度などを育てている。

- 第3学年で取り上げる内容では、これまでの学習を踏まえた複数の技術について取り扱った統合的な問題について扱っている。

【ポイント】

育成する資質・能力を見たときに、「技術による問題の解決」で生徒が見だし解決する問題は、学年が上がるにつれて、既存の技術を評価、選択、管理、運用することで解決できる問題から、改良、応用しなければ解決できない問題になるような題材選定でなければなりません。

重点3 新学習指導要領に沿った授業が可能な学習環境整備を行っている！

- 作業を行う実習室においては、採光、通風、換気等に留意した作業環境にし、さらに加工機器の周囲に安全帯を設ける等して事故防止に努めている。
- 作業に応じて防護眼鏡やマスクなどの着用や作業後のうがい・手洗いを指導したり、機器類を操作する場面では皮膚が露出しない作業着などを着用させるなど、安全や衛生に配慮している。
- 緊急時の対応について確認するとともに、生徒へも指導を行っている。
- 授業を受ける生徒全員に見やすく・正しく伝えるために、プロジェクターやモニター、電子黒板等と実物投影機等を組み合わせて大きく映して見せている。
- 3Dプリンターや3DCADソフトウェアなど技術分野の特質に応じたICT機器やコンテンツを整備・使用している。

【ポイント】

例えば内容Dで使用するプログラムなどについて、プログラム自体はフリーでも学校のパソコンの設定によってはインストールに費用がかかり予算面で問題になる例が全国で報告されています。学校設置教育委員会に対して整備について早めに相談・依頼するためにも早期に実践を積んでいくことが大切です。

小学校プログラミング教育について

重点1 学習指導要領に例示されている教育課程内の実践（A分類）から始めましょう！

- 具体的には、5年生算数（プログラミングを通して、正多角形の意味を基に正多角形をかく場面）、6年生理科（身の回りには電気の性質や働きを利用した道具があること等をプログラミングを通して学習する場面）、総合的な学習の時間（「情報」を探究課題に設定した学習場面）での実践、これがスタートです。

重点2 プログラミング言語を覚えることがねらいではありません！

- 小学校段階でのプログラミング教育のねらいは大まかにいえば次の3つです。「プログラミング的思考を育む」こと、「プログラムの働きや良さ等に気付くとともに、コンピュータ等を上手に活用してよりよい社会を築いたりしようとする態度を育む」こと、「各教科等での学びを確実なものにする」ことです。

高等学校 共通教科 情報

重点1 体系的な情報教育を推進する

- 授業においては、ICT機器を効果的に活用し、わかりやすい授業の工夫に努めている。
- 身の回りの事象や各教科等の指導内容と関連づけながら指導している。
- 学習活動においては、生徒にICT機器を適切に活用させながら表現をする活動を取り入れている。
- 生徒が身に付けた情報及び情報技術に関する知識や技能を活用して課題を解決させている。
- 情報活用能力をバランスよく身につけさせるため、学んだ知識及び技術を活用し、情報に関する科学的な見方や考え方を養っている。
- 社会の中で情報及び情報技術が果たしている役割や影響について指導している。

【ポイント】

学習指導要領では、「情報活用の実践力」、「情報の科学的な理解」及び「情報社会に参画する態度」が情報教育の目標の三つの観点として示されており、それらをバランスよく育成することにより「社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てること」を教科の最終的な目標として示されています。

重点2 発達の段階に応じた情報モラル教育の充実を図り、情報社会に参画する態度を育成する

- 日常的な出来事を取り上げ、個人情報や情報モラルについて指導している。
- 情報機器や情報通信ネットワークなどを適切に活用し、生徒に情報の収集や処理をさせている。
- 情報化の進展が社会に及ぼす影響や個人の責任などの面から情報社会の特性や在り方を考えさせている。
- 情報通信ネットワーク上のルールやマナー、情報の安全性などについて指導している。
- 情報モラルの向上のため、学校と家庭・地域が連携して取組を行っている。
- 著作権等の知的財産の保護等の情報及び情報技術を適切に扱うための知識と技能を習得させる指導を行っている。

【ポイント】

学習指導要領では、小・中学校段階の基礎の上に、コンピュータや情報通信ネットワークなどを実践的に活用するとともに、情報モラル等についての指導の充実を図ることが明記されています。

【ポイント】

プログラミング教育は様々なメディアでも大きく取り上げられ注目を集めていますが、実際に学校でどう取り上げて、どこまで指導すれば良いのかといったことが正しく理解されず、教材選びに翻弄されている場合が多く見受けられます。まずは、文部科学省が出した「小学校プログラミング教育の手引」を読んで正しく理解しましょう。

小・中・高を通じて身に付けてもらいたい 資質・能力（目指す子どもの姿）

プログラミング教育で育む知識及び技能

- (小)身近な生活でコンピュータが活用されていることや、問題の解決には必要な手順があることに気付く。
- (中)社会におけるコンピュータの役割や影響を理解するとともに、簡単なプログラムを作成できる。
- (高)コンピュータの働きを科学的に理解するとともに、実際の問題解決にコンピュータを活用できる。

文部科学省有識者会議「議論の取りまとめ」より

研修等について

○教育センター研修

* 中学校技術教育講座

[第1回] 7月4日(木)

益田市内中学校

[第2回] 12月5日(木)

松江市内中学校

- ・どちらも新学習指導要領に基づいた授業づくりをテーマに実施予定です。

* 免許外教科担任実技教科教育研修

5月22日(水)

浜田市内中学校及び浜田教育センター

- ・免許外で技術分野を担当して頂く方を対象とした研修です。
- ・非常勤講師の方は「中学校技術教育講座」から1日を受講してください。

* 小学校プログラミング教育講座

[東部会場] 10月9日(水)

島根県教育センター

[西部会場] 10月11日(金)

浜田教育センター

- ・新学習指導要領に沿ったプログラミング教育の実施に向けて、最新情報を分かりやすく説明していきます。

○参考資料

* 文部科学省ホームページ

「学習指導要領」、「学習指導要領解説」

「小学校プログラミング教育の手引」

* 国立教育政策研究所ホームページ

「学習指導要領実施状況調査」→「平成25年度中学校調査」→「技術分野」

小学校 家庭

重点1 育成を目指す資質・能力を明確にして2学年を見通した指導計画を作成・実践する！

- 内容に関する児童の実態を的確に捉え、学校、地域における行事等との関連を図り、より身近な題材を設定している。
- 平成31年度の5年生においては、卒業時に新学習指導要領による全面実施に向けた指導計画を実践している。
- 第5学年の最初に行うガイダンスで「見方・考え方」に触れている。
- 「生活についての課題と実践」が新設されている。
- 調理及び製作において、一部題材指定がある。
- 中学校家庭科の指導事項との系統性を意識している。
- 他教科等との関連を明確にしている。

【ポイント】

新学習指導要領での教育課程の編成・実施に向けた計画の作成・実践をする必要があります。

重点2 つけたい力を明確にして、実践的・体験的な学習活動を充実させる！

- 衣食住など生活の中の様々な言葉を実感を伴って理解する学習活動を充実させている。
- 自分の生活における課題を解決するために言葉や図表などを用いて生活をよりよくする方法を考えたり、説明したりするなどの学習活動を充実させている。
- ICTを積極的に活用し、学習の効果を高めている。
- 調理や製作等の手順の根拠について考え、科学的な理解につなげている。
- 学習したことを家庭生活に生かすために家庭との連携を積極的に図っている。

【ポイント】

実習や製作、体験等をするだけでは、家庭科で育成を目指す資質・能力は育ちません。

重点3 実習の指導にあたって事故防止に十分配慮する！

- 設備の安全について、指導者が学習前後に機器類の安全確認を行うとともに、定期的な点検を実施している。
- 服装について、活動がしやすく安全性に配慮したものを準備して着用するように指導している。
- 生の魚や肉は扱わないこと！卵を扱う場合には、加熱調理をすること！
- 児童の食物アレルギーに関する正確な情報の把握に努め、保護者や関係機関等との情報共有を確実にしている。
- 幼児や高齢者などに関わる際は、相手に対して、十分に配慮し、安全面等の学習環境を整えるようにしている。

【ポイント】

事故防止の指導、安全管理に努めてください。

中学校 技術・家庭（家庭分野）

重点1 育成を目指す資質・能力を明確にして、指導計画を作成・実践する！

- 生徒や学校、地域の実態を的確に捉え、各項目相互の有機的な関連を図り、総合的に展開されるよう適切な題材を設定している。
- 小学校の学習を踏まえ、高等学校での学習を見据えて、育成する資質・能力を明確にしている。
- 平成31年度の1年生においては、卒業学年時に新学習指導要領による全面実施に向けた指導計画を実践している。
- 「生活の課題と実践」の取扱いがこれまでと変わっている。選択項目はどれにするのか、どの内容と関連付けて扱うか、いくつ扱うかによって全体の指導計画が変わる。
- 他教科等との関連を明確にし、連携を図っている。

【ポイント】

新学習指導要領での教育課程の編成・実施に向けた計画の作成、実践をする必要があります。

重点2 実践的・体験的な学習活動、問題解決的な学習、ICT活用を意図的・計画的に取り入れる！

- 生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し解決する学習活動を充実させている。
- 家庭や地域社会、企業などと積極的に連携し、生徒が身に付けた資質・能力を生活に活用できるようにしている。
- 衣食住に関する実習等の結果を整理し考察したり、言葉や図表、概念などを用いて考えたり説明したりするなどの学習活動の充実を図っている。
- ICTを積極的に活用し、学習の効果を高めている。
- 実験・実習を行うにあたっては安全管理への配慮、事故防止の指導を徹底している。食物アレルギーへの対応や校外実習におけるプライバシーにも十分配慮している。
- 各家庭や生徒のプライバシーに配慮し、一人一人の生徒の実態を踏まえて適切な学習活動を行っている。

【ポイント】

学習した知識及び技能を生活に活用できるように学習活動を工夫しましょう。

重点3 新学習指導要領についての研究や今後のカリキュラム編成への準備をする！

- 新学習指導要領の目標と内容を理解している。
- 校種間の系統性を理解している。
- 新設、追加されたところについて研究している。
- 道徳科や他教科等との関連を考慮し、カリキュラム・マネジメントを進めている。
- 地域との連携を図り、学習効果を高めている。

【ポイント】

文部科学省や教育委員会等からの情報を収集し、研究大会や研修会に積極的に参加してください。

高等学校 家庭（共通家庭）

重点1 育成を目指す資質・能力を明確にして、指導計画を作成・実践する！

- 生徒の実態や取り巻く環境（家庭，地域など）を把握し，家庭生活や地域の生活と関連付けて学習課題を設定している。
- 小・中・高の系統性を明確にし，それぞれの校種の内容を理解している。
- 子供や高齢者など様々な人々と触れ合い，他者と関わる力を高める活動，衣食住などの生活における様々な事象を言葉や概念などを用いて考察する活動など，思考力・判断力・表現力等の育成に資する言語活動の充実を図っている。
- 他教科等，地域の福祉施設や消費生活センター等との関係機関，専門的知識を有する外部人材等と連携している。

【ポイント】

育てたい生徒像を明確にした指導内容・指導方法を取り入れて，指導計画を作成します。

重点2 実践的・体験的な学習活動，問題解決的な学習，ICT活用を意図的・計画的に取り入れる！

- 生活の中で活用する視点を明確にして，実践的・体験的学習を行い，家庭生活の様々な事象の原理・原則を科学的に理解させる。
- 生徒が自分の生活に結び付けて学習できるよう，問題を見だし課題を解決する学習を充実している。
- ホームプロジェクト，学校家庭クラブ活動を学習内容と関連を図り，年間指導計画に位置付けている。
- コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図り，学習の効果を高めている。
- 実験・実習を行うに当たっては安全管理への配慮，事故防止の指導を徹底している。食物アレルギーへの対応や校外の実習におけるプライバシーにも十分配慮している。

【ポイント】

知識・技能を習得して活用できるようにするために学習活動を工夫することが大切です。

重点3 新学習指導要領についての研究や今後のカリキュラム編成への準備をする！

- 移行期間中の家庭科について，「特例」「学習指導上の留意事項」を理解して実施している。
- 新設，追加されたところについて研究している。
- 成年年齢の引き下げに対応した消費生活の履修学年を意識して，今後のカリキュラム編成の準備をしている。

【ポイント】

文部科学省や教育委員会等からの情報を収集し，研究大会や研修会に積極的に参加してください。

小・中・高を通じて身に付けてもらいたい 資質・能力（目指す子どもの姿）

- ◎自立した生活者に必要な家族・家庭，衣食住，消費や環境等についての科学的な理解と技能を身に付けている。
- ◎家族・家庭や社会における生活の中から問題を見だして課題を設定し，生涯を見通して解決することができる。
- ◎相互に支え合う社会の構築に向けて，主体的に地域社会に参画し，家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度を身に付けている。

研修等について

- 教育センター研修
 - * 中学校免許外教科担任・非常勤講師実技教科研修（家庭）
5月24日（金）浜田教育センター
 - * 小学校家庭科教育講座
10月10日（木）浜田教育センター
 - * 中・高等学校家庭科教育講座
9月11日（水）島根県教育センター
- 参考資料
 - ※「文部科学省ホームページ」→「学習指導要領ウェブサイト」
 - ・新学習指導要領・Q&A
 - ・授業改善の参考資料→指導資料，学習評価に関する資料
 - ・教育課程に関連する事業，調査→学習指導要領実施状況調査→H24 小学校家庭，H25 中学校技・家（家庭分野）
 - ※「NITS（独立行政法人教職員支援機構）ホームページ」→新学習指導要領編→改訂のポイント（小家）（中家）
 - ※「小学校を中心としたプログラミング教育ポータル」→実践事例B→家族と食べる朝食を考えよう
 - ※「消費者庁ホームページ」→ 高校生（若年者）向け教材 社会への扉

小学校 図画工作

中学校 美術

重点1 育成する資質・能力が明確な授業を！

- A表現の「造形遊びをする活動」を通して、児童自身が活動を思い付き、どのように活動するか考え、活動を工夫してつくる授業を行っている。
- A表現の「絵や立体、工作に表す活動」を通して、児童自身が表したいことを見付け、どのように表すか考え、表し方を工夫して表す授業を行っている。
- B鑑賞の「作品などを鑑賞する活動」を通して、児童自身が造形的なよさ、表したいことや表し方などについて感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を広げる授業を行っている。

【ポイント】

まずは、それぞれの資質・能力を育成するために、それぞれの活動を充実させましょう。そして、活動すること、作品をつくること、作品を見ることが目標ではなく、その題材で、その授業でどんな資質・能力を身につけさせたいのかという目標を明確にしましょう。

重点2 児童が、造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方を考える授業を！

- A表現の活動において、児童一人一人が主体的に、造形的な活動を思いついたり、表したいことを見付けたりして、どのように活動するか、どのように表すかを考える授業を行っている。
- B鑑賞の活動において、児童一人一人が主体的に、作品などの造形的なよさや美しさなど、また表したいことや表し方などについて感じ取ったり考えたりする授業を行っている。
- 感じたことや思ったこと、考えたことなどを、話したり聞いたり話し合ったりする、言葉で整理するなどの言語活動の充実を図っている。

【ポイント】

図画工作科では、表現の発想や構想、鑑賞の場面で児童は考え、思考力・判断力・表現力等を身に付けます。そのために〔共通事項〕に示す事項を視点とした言語活動の充実を図っていきましょう。

重点3 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて改善された授業を！

- 児童が自分の資質・能力を発揮して、自分が表したいことを、自分で表し方を工夫して表すことができる主体的な学びができています。
- 児童が友達に紹介したくなる、話し合いたくなる場面で、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面で設定された対話的な学びができています。
- 図画工作科特有の「形はどうか」「色はどうか」などという“造形的な見方・考え方”を働かせた深い学びができています。

【ポイント】

主体的・対話的で深い学びは目的ではなく、児童の資質・能力の育成が目的です。学びの深まりをつくりだすために、子供が考えて自分で学ぶ場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか留意しましょう。

重点1 育成する資質・能力が明確な授業を！

- A表現の「絵や彫刻などに表現する活動」、「デザインや工芸などに表現する活動」を通して、生徒自身が主題を生み出し、表現の構想を練り、工夫して表す授業を行っている。
- B鑑賞の「美術作品などの見方や感じ方を広げる活動」、「美術の働きや美術文化についての見方や感じ方を広げる活動」を通して、生徒自身がよさや美しさなどを感じ取り、考え、見方や感じ方を広げる授業を行っている。

【ポイント】

まずは、それぞれの資質・能力を育成するために、それぞれの活動を充実させましょう。A表現では、「絵や彫刻など」「デザインや工芸など」のそれぞれに描く活動とつくる活動を取り入れましょう。作品をつくること、作品を見ることが目標ではなく、その題材で、その授業でどんな資質・能力を身につけさせたいのかという目標を明確にしましょう。

重点2 生徒が、造形的なよさや美しさ、表の意図と工夫、美術の働きを考える授業を！

- A表現の活動において、生徒一人一人が主体的に、主題を生み出し、創造的な構成の工夫、機能との美しさの調和などを考える授業を行っている。
- B鑑賞の活動において、生徒一人一人が主体的に、よさや美しさなどを感じ取り、表現の意図と工夫や美術の働きと美術文化について考える授業を行っている。
- アイディアスケッチなどで形や色などを使って考えを広げたり、言葉で考えたりして、考えを整理させることや、作品などについて説明し合うなどして対象の見方や感じ方を広げる言語活動の充実を図っている。

【ポイント】

美術科では、表現の発想や構想、鑑賞の場面で生徒は考え、思考力・判断力・表現力等を身に付けます。そのために〔共通事項〕に示す事項を視点とした言語活動の充実を図っていきましょう。

重点3 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて改善された授業を！

- 美術を学ぶことに対する必要性を実感し目的意識が高まるような主体的な学びができています。
- 自己との対話を深めたり、〔共通事項〕に示す事項を視点に、表現において発想や構想に対する意見を述べ合ったり、鑑賞において作品などに対する価値意識をもって批評し合ったりする対話的な学びができています。
- 美術科特有の「形はどうか」「色はどうか」などという“造形的な見方・考え方”を働かせた深い学びができています。

【ポイント】

主体的・対話的で深い学びは目的ではなく、生徒の資質・能力の育成が目的です。学びの深まりをつくりだすために、子供が考えて自分で学ぶ場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか留意しましょう。

高等学校

芸術（美術・工芸）

※以下の文中（ ）内は工芸についての記述

重点1 育成する資質・能力が明確な授業を！

- A表現の「絵画・彫刻」「デザイン」「映像メディア表現」（「身近な生活と工芸」「社会と工芸」）を通して、生徒自身が主題を生成して（思いや願いなどから）発想や構想を練り、創意工夫して表す授業を行っている。
- B鑑賞の「美術（工芸）作品などの見方や感じ方を広げる鑑賞」、「美術（工芸）の働きや美術文化（工芸の伝統と文化）についての見方や感じ方を深める鑑賞」を通して、生徒自身がよさや美しさなどを感じ取り、考え、見方や感じ方を深める授業を行っている。

【ポイント】

まずは、それぞれの資質・能力を育成するために、それぞれの活動を充実させましょう。「内容の取扱い」を確認し、それぞれの教科において育成する資質・能力が身に付くよう指導計画に適切な題材を位置づけましょう。作品をつくること、作品を見ることが目標ではなく、その題材で、その授業でどんな資質・能力を身につけさせたいのかという目標を明確にしましょう。

重点2 生徒が、造形的なよさや美しさ、表の意図と工夫、美術の働きを考える授業を！

- A表現の活動において、生徒一人一人が主体的に、主題を生成し（思いや願いなどから発想し）、形体や色彩、機能や効果、色光や視点など（用途や機能と美しさとの調和など）について考える授業を行っている。
- B鑑賞の活動において、生徒一人一人が主体的に、よさや美しさを感じ取り、作者の意図と工夫、美術の働きや美術文化（工芸の働きや工芸の伝統と文化）について考える授業を行っている。
- アイディアスケッチなどで構想を練ったり、言葉などで考えを整理したり、作品について批評し合ったりする活動を取り入れ、言語活動の充実を図っている。

【ポイント】

芸術科の美術及び工芸では、表現の発想や構想、鑑賞の場面で生徒は考え、思考力・判断力・表現力等を身に付けます。そのために〔共通事項〕に示す事項を視点とした言語活動の充実を図っていきましょう。

重点3 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて改善された授業を！

- 学習の見直しや振り返りの工夫により、自身の学びや変容を自覚できる主体的な学びができています。
- 対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする対話的な学びができています。
- 芸術科の美術や工芸特有の「形はどうか」「色はどうか」などという“造形的な見方・考え方”を働かせた深い学びができています。

【ポイント】

主体的・対話的で深い学びは目的ではなく、生徒の資質・能力の育成が目的です。学びの深まりをつくりだすために、子供が考えて自分で学ぶ場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか留意しましょう。

小・中・高を通じて身に付けてもらいたい 資質・能力（目指す子どもの姿）

まずは学習指導要領にあるように…

“生活や社会の中の造形と
豊かに関わる資質・能力”

⇒専門家を育てるための教科ではない

⇒関わり方は人によってさまざま

もっと広く考えてみると…

「つくり出す力」

…自分で考えて、工夫して生み出す力。

「感じ取る力」

…価値あるものから価値を感じ取る力。

これらはA I（人工知能）にはない力で、
人生を豊かにし、社会を豊かにする力です。

さらに、このような力によって、
自分が「つくる喜び」や「感じる喜び」を
得ることで、自己肯定感が高まります。

研修等について

- 小学校図画工作科教育講座
7月24日（水）松江合同庁舎
※受講対象は希望者です。
※文部科学省教科調査官から直接、新学習指導要領について学ぶ機会です。
- 中・高等学校美術科教育講座
10月18日（金）県東部高校または中学校
※受講対象は希望者です。
※文部科学省視学官から直接、新学習指導要領について学ぶ機会です。
- 中学校免許外教科担任・非常勤講師実技教科研修（美術）
免許外：5月22日（水）浜田教育センター
非常勤：上記の中・高講座と合同開催
- 島根県教育研究大会大田大会
10月25日（金）大田市
※大田市立久手小学校が図画工作科の授業公開をされます。

小学校 体育

重点1 指導内容を明確にして運動の楽しさや大切さを味わえる授業を工夫する！

- 授業者が各単元の目標や本時における指導内容を明確に示し、児童が学習の見通しや授業のゴールイメージをもてるようにしている。
- 易しい運動、思わずやってみたくなる運動から始め、少しずつ難しくすることにより「もっとうまくやりたい」「勝ちたい」などの思いや願いを膨らませるとともに、自己の目標達成に向けた自己の課題が生まれるような活動を準備している。
- 他者に言葉や動作等で伝えることにより試行錯誤しICTを効果的に活用するなどして、課題を追究できる過程を通じ学習の充実を図っている。

【ポイント】

運動が苦手・前向きでない児童への手立ての充実を図り、運動の楽しさを味わえる場面を保証するとともに、実態に即した楽しみ方を工夫することが大切です。

重点2 身近な生活における健康・安全について基礎的な内容を重視し、健康な生活を送る資質や能力の基礎を培う！

- 健康に関心がもてるようにし、健康に関する課題を解決する学習活動や外部人材等との連携・協力を図るなどの指導方法を工夫している。
- 運動と健康が密接に関連していることについて具体的に考え、運動領域との関連を図った学習活動を工夫している。

【ポイント】

学びの深まりをつくり出すために、児童が考えたり伝え合ったりする場面と教師が教える場面をどのように組み立てるかが大切です。

重点3 カリキュラム・マネジメントの視点にたち、「学校における体育・健康に関する指導」との関連を考慮する！

- 心と体を一体として捉え、生涯にわたる心身の健康の保持増進や豊かなスポーツライフの実現を重視し、運動領域と保健領域と関連が図れるよう留意している。
- オリンピック・パラリンピックに関する指導として、フェアなプレイを大切にするなど、児童の発達に段階に応じて、各種の運動を通してスポーツの意義や価値等に触れることができるようにしている。

【ポイント】

新学習指導要領の総則第1の2の(3)「学校における体育・健康に関する指導」の視点から、学校生活全体を通じて地域や家庭を巻き込みながら学校ぐるみで進めていく必要があります。

体力・運動能力、運動習慣等調査などを用いて児童の体力や健康状態等を的確に把握し、学校や地域の実態を踏まえてそれにふさわしい全体計画を作成し、計画的・継続的に指導することが大切です。

中学校 保健体育

重点1 生涯にわたり運動やスポーツに親しみ、多様な関わり方を実践するための資質・能力を育成する！

- 授業者が各単元の目標や本時における指導内容を、育成すべき資質・能力の三つの柱に沿って明確に示している。
- 体を動かす楽しさを味わうとともに、運動やスポーツの習慣化につながるよう意識して指導している。
- オリンピック・パラリンピックに関する指導を通して、スポーツの意義や価値等の理解につなげている。
- 技能の基礎となる知識の習得(わかる)が、基本的な技能の獲得(できる)につながるよう指導している。また、技能の獲得を通して一層知識の大切さを実感できるように工夫している。

【ポイント】

「する・みる・支える・知る」といった生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けて、保健分野や体育理論との関連、教科外活動や学校生活全体を見通した教育課程の工夫を図ることが必要です。

重点2 心身の健康を保持増進し、個人生活における健康・安全についての課題解決につながる資質・能力を育成する！

- 運動や健康について自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える場面を設定している。
- ストレス対処や心肺蘇生法等の実習を通して、健康課題の解決に関わる技能習得を図っている。

【ポイント】

体育分野との関連を図り、小学校・高等学校の内容を踏まえた系統性のある指導が大切です。

重点3 3年間を見通した指導計画を作成し指導場面を工夫する！

- 単元ごとに資質・能力の三つの柱の具体的な指導内容を計画的に配置し、評価している。
- PDCA サイクルに基づき、指導と評価の一体化を図っている。
- 共生の視点を大切に、体力や技能の程度、性別や障害の有無にかかわらず、運動の多様な楽しみ方が共有できるように指導している。
- 各分野の特質を踏まえ、ICTを効果的に活用するなどし、主体的・対話的で深い学びの場面を設定している。

【ポイント】

指導計画の作成においては、学校や地域の実態、生徒の心身の発達段階や小学校・高等学校との系統性を考慮することが大切です。

高等学校 保健体育

重点1 生涯にわたり、計画的、継続的に運動やスポーツを実践するための資質・能力を育む！

- 体力や技能の程度、性別や障がいの有無等にかかわらず、運動との多様なかわり方を状況に応じて選択できるようにしている。
- 生徒が考える場面と教師が教える場面を計画的に組み立て、課題を見付け、解決する学習活動を取り入れる指導がなされ深い学びを促している。
- オリンピック・パラリンピックに関する指導を通して、スポーツの意義や価値及びドーピング等の指導をしている。
- 適切な健康観察や休憩の実施、定期的な設備・用具の点検等を行い、安全の確保を心掛けている。

【ポイント】

学習の成果が、関連の教科や特別活動など、他の教育活動と結び付き、日常生活で生かされるよう学校の教育活動全体との関連を図り指導計画を作成することが大切です。

重点2 生涯を通じて自他や社会の健康に関する課題を解決していくための資質や能力を育成する！

- 自他の健康やそれを支える環境づくりに関心が持てるようにし、健康に関する課題を解決する学習活動を取り入れている。
- ICT の活用によって、学習に必要な情報の収集やデータの管理・分析、課題の発見や解決方法の選択などがより一層充実している。
- 心肺蘇生法等の応急手当の実習を取り入れ、健康・安全に関する基本的な技能を身に付ける指導をしている。

【ポイント】

健康な生活と運動やスポーツとのかかわりを深く理解し、心と体が密接につながっていることを実感できるようにすることが大切です。

重点3 3年間の見通しをもち、生徒の現状に基づいた指導計画を作成する！

- 「体育」及び「保健」の指導内容の関連や、体育的行事等との関連について見通しをもった計画を立てている。
- 学習経験の違いなどの生徒の実態を把握するための機会や、これまでの学習内容を復習する機会を設けるなど、関連する中学校の内容を取り入れた指導を工夫している。
- 学習指導と学習評価を一体的に行い、学習指導の在り方を見直し、個に応じた指導の充実を図っている。

【ポイント】

小学校から高等学校までを見通して、系統性を踏まえた指導内容の見直しや重点化を図ることが大切です。

小・中・高を通じて身に付けてもらいたい資質・能力（目指す子どもの姿）

- ◎心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を身に付けている。
- ・運動やスポーツをその価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適正等に応じた「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方ができる。
- ・個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質を向上させて健康を支える環境づくりができる。

研修等について

- 小学校体育実技研修
8月1日（木）～2日（金）
松江市総合体育館・島根県教育センター
内容：体づくり運動、器械運動 他
- 幼児期からの運動・体力向上指導者講習会
7月26日（金）
鹿島総合体育館
内容：運動遊びの理論と実践
- 中・高等学校体育実技研修
6月27日（木）～28日（金）
内容：体づくり運動、剣道、水泳、保健 他
会場：島根県立浜山公園体育館（カミアリーナ）
島根スイミングスクール出雲
ビッグハート出雲
- 中学校体育教員武道・ダンス研修
東部：9月26日（木）～27日（金）
県立武道館 他
西部：10月17日（木）～18日（金）
県立石見武道館 他
- 島根県学校ダンス授業研究会
未定

小学校 外国語活動

重点1 「英語を使って何ができるようになるか」を明確にする

- 「言語や文化に関する気付き」→「外国語への慣れ親しみ」→「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」と、ねらいがゆるやかに発展するよう単元を設定し、1時間1時間の授業を組み立てている。
- 公開授業を伴う校内研修を通して、指導方法や単元計画等について教師間で共通理解を図りながら指導を行っている。

【ポイント】

単元ゴールにおける児童の姿をイメージし、実態に応じて単元を見通した課題設定をすることが大切です。

重点2 目的意識や相手意識のある言語活動を繰り返し行い、コミュニケーション能力の育成を図る

- コミュニケーションを行う目的や場面、状況を明確に設定し、児童が互いの考えや気持ちを伝え合うなどの言語活動を、単元を通して繰り返し行っている。
- 外国語に慣れ親しむ活動では、チャンツや歌などの楽しみながらできる活動に加え、聞く・話す必然性のある活動を取り入れ、児童が自ら考え選択する場面を設定している。

【ポイント】

児童は、伝えたい、知りたいという気持ちを抱きながら、英語で伝え合ったり、聞き合ったりする体験の積み重ねを経て、言葉を通して人と関わる力を身に付けていきます。

重点3 生涯にわたる様々な場面において、外国語でコミュニケーションを図ることができる力を身に付けるために小・中・高の学びを円滑に接続させる

- 新学習指導要領における外国語活動及び外国語の目標と内容について理解している。
- 年間指導計画を活用し、移行期間中の指導内容を正しく理解している。
- 「情報交換」「授業交流」「カリキュラム連携」の視点で中学校との連携を進めている。

【ポイント】

授業者は学習者のモデルとして、積極的に英語を用いて授業を進めるとともに、移行期において、読んだり、書いたりする際には、音声で十分慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を扱うこととし、児童の負担にならないように配慮することが大切です。

中学校 外国語（英語）

重点1 「英語を使って何ができるようになるか」を明確にする

- 「CAN-DO リスト」の形での学習到達目標をもとに、単元を通して付けたい力を明確にし、単元ゴールの生徒の姿をイメージして1時間1時間の授業を組み立てている。
- 「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やり取り）」「話すこと（発表）」「書くこと」の5領域を総合的に育成するための指導と評価を行っている。

【ポイント】

実際に英語を使うことができるかを評価するため、授業で行った言語活動と同程度の初出の英文等を用いたパフォーマンステストを実施し指導と評価の一体化とその改善を図ることが大切です。

重点2 目的意識や相手意識のある言語活動を繰り返し行い、コミュニケーション能力の育成を図る

- コミュニケーションを行う目的や場面、状況を明確に設定し、生徒が互いの考えや気持ちを伝え合うなどの言語活動を、単元を通して繰り返し行っている。
- 言語活動を行う際は、言語材料について理解したり練習したりするための指導を必要に応じて行っている。
- 聞いたり読んだりした内容について、自分の考えや気持ち、意見や感想を話したり書いたりして伝え合う領域統合型（複数の領域を統合した）の言語活動を行っている。

【ポイント】

授業は英語で行うことを基本とし、英語によるインタラクション（やり取り）を充実させ、授業を実際のコミュニケーションの場面とすることが大切です。

重点3 生涯にわたる様々な場面において、外国語でコミュニケーションを図ることができる力を身に付けるために小・中・高の学びを円滑に接続させる

- 小学校新学習指導要領における外国語活動及び外国語の目標と内容を理解している。
- 校区の小学校や地域の高等学校に対し、積極的に連携を働きかけ、「情報交換」「授業交流」「カリキュラム連携」を行っている。

【ポイント】

小学校で慣れ親しんだ語彙や表現を理解し、入学後の早い段階から、引き続き別の場面や異なる表現の中で活用できるように指導していきます。また、高等学校における学習内容を理解し、生涯にわたって主体的な学習者を育てていくことが大切です。

高等学校 外国語（英語）

重点1 複数の領域を結びつけた統合的な言語活動を通してコミュニケーション能力の育成を図る

- 授業を実際のコミュニケーションの場面と捉え、生徒の言語活動を豊富に設定するとともに、授業は英語で行うことを基本としている。
- 聞いたり読んだりした内容について、自分の考えや気持ち、意見や感想等を論理性に注意しながら、話したり書いたりして伝え合う言語活動を行っている。

【ポイント】

生徒が伝えたい、聞きたい、知りたいと感じる内容や場面を設定し、必然性のあるコミュニケーションが生まれる言語活動を工夫することが大切です。

重点2 語彙や文構造は、意味のある文脈での言語活動の中で繰り返し活用することで定着を図る

- 知識としての学習と実際の使用のサイクルを何度も繰り返す中で、コミュニケーションを図る資質・能力を育成している。
- コミュニケーションを行う目的や場面、状況等を設定した上で、実際のコミュニケーション場面における文法事項の活用の必然性に生徒が気付くような指導を行っている。

【ポイント】

簡易なものから複雑なものへ、ペアやグループから全体へと段階を踏んだ指導を行うことが大切です。

重点3 主体的・自律的な学習者を育てる

- 学んだことを使って積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成と言語活動を行いやすい授業の雰囲気づくりに努めている。
- 「話すこと」や「書くこと」において、生徒が自ら構造などを分析して活用できるようなモデルとなる文章例を示している。
- 授業以外の場面においても、生徒が自主的に外国語を身に付けようとするための支援を行っている。

【ポイント】

生徒自らが見通しを立てて学習に取り組んだり、学習のまとめを行ったり、振り返りを行ったりできるよう促す指導が必要です。

小・中・高を通じて身に付けてもらいたい 資質・能力（目指す子どもの姿）

- ◎ 外国語による実際のコミュニケーションにおいて、目的や場面、状況などに応じて適切に活用できる知識及び技能を身に付けている。
- ◎ 外国語を聞いたり読んだりして情報や考えなどを的確に理解するとともに、理解した情報や考えなどをもとに適切な語彙や表現を用いて論理性に留意しながら表現したり伝え合ったりすることができる。
- ◎ 生涯にわたって継続して外国語習得に取り組もうとする意欲を持ち、外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図ろうとするとともに、外国語の背景にある文化への理解を深め、他者に配慮し受け入れる態度を身に付けている。

研修等について

- 島根県中高生英語セミナー “CHESS2019”
7月6日（土） あすてらす
- グローバル化に対応した外国語教育研修
 - ・小・中学校
8月20日（火）～22日（木）
浜田教育センター
 - ・高等学校
7月31日（水）～8月2日（金）
島根県教育センター

※本研修は本年度の実施をもって終了予定です。
- 中・高等学校英語科教育講座
10月18日（金） 島根県教育センター
- ALT 指導力向上研修
11月7日（木）、8日（金） サン・レイク
- 英語教員等の英語力向上研修
11月7日（木）、8日（金） サン・レイク
- 中・高等学校等英語担当教員のための英語力確認テスト 11月9日（土） 島根県教育センター

高等学校
農業

高等学校
工業

重点1 各科目の指導の充実

- 生徒が学習活動に見通しを持ち、主体的に学習活動に取り組めるよう工夫がされている。
- 資格取得等の指導をとおして、学習意欲向上が行われている。
- 専門性を高め、基礎学力の定着が図れるよう指導方法の工夫がされている。
- 個別の生徒の状況に合わせた指導方法や指導体制の改善がされている。
- 教育の質の向上のため、学びの検証と改善が定期的に行われている。
- 座学と実験・実習の密接な連携による授業の改善がされている。
- 科目の学習の中で、GAPやHACCP等に基づいた安全・安心な農業教育が実践されている。

【ポイント】

新学習指導要領への移行を踏まえ、各科目の指導方法の改善をすることが重要です。

重点2 農業教育の諸課題への対応

- 各校の伝統・地域の特色をいかした学校づくりに取り組んでいる。
- 各科目の指導を通じて、地域社会を意識できる指導上の工夫がされている。
- 地域の特色や課題を取り入れた課題解決型学習が継続的に実施されている。
- 農業教育の魅力を情報発信している。
- 小・中学校と連携した学習活動により農業の魅力を直接伝える機会がある。
- 教育活動を客観的に評価し、組織的に改善に取り組む体制がある。

【ポイント】

教育の魅力化が進む中、効果的な取組への改善を行い、農業教育をとりまく諸課題に対応することが求められます。

重点3 各関係機関との協力体制の充実

- アグリマイスター顕彰制度が校内で周知されている。
- 科目の指導と農業クラブ活動が連動している。
- 学校の実態に応じた農業クラブ活動が行われている。
- 県の農林水産部局等と連携した事業に積極的に取り組んでいる。
- 県・市町・JA等の関係団体と定期的な情報交換の機会がある。

【ポイント】

農業教育の充実には、関係機関等と連携は重要です。

重点1 各科目の授業で資質・能力を確実に育成するための授業改善を行う

- 本時のねらいや到達目標が明確である。
- 単元の学びと社会とのつながりを意識した展開の工夫を取り入れている。
- 生徒の興味・関心や理解を深めるために、ICT機器を効果的に活用している。
- 生徒同士の対話など、「主体的・対話的で深い学び」につながる工夫を単元の要所で取り入れている。
- 技術者として求められる倫理観の醸成と結びつけて指導を行っている。
- 資格の取得が科目の目的となっていない。（資格は成果のひとつである）

【ポイント】

現行高等学校学習指導要領における工業科の目標として、将来のスペシャリストとして必要な基礎的・基本的な知識、技術及び技能を確実に習得させるとともに、ものづくりを通して身につけた知識、技術及び技能を活用する力を育成すること、また、主体的に学習に取り組む態度と職業人として必要な人間性を養うことなどが示されています。

重点2 課題研究において探究的な学びを実現させる

- 生徒がこれまでに学んだ知識・技術を活用しながら解決できる課題設定の工夫を取り入れている。
- 課題を自分のものとさせるため、生徒に十分に調査を行わせたり、自己の在り方や生き方と関連づけて考えさせたりしている。
- 地域や産業界と連携しながら課題解決に取り組ませている。
- 課題の解決を図る実践的・体験的な学習活動を充実させている。
- 実験・実測で得られた結果について科学的に分析させたり、法的な側面から判断させたりしている。
- 「計画→実行→評価→改善」によるPDCAサイクルを通じて課題を解決させている。
- 生徒が研究成果を発表する場を設定するとともに、振り返りの指導を行っている。

【ポイント】

新高等学校学習指導要領では「総合的な探究の時間」が新設され、生徒の探究的な学習の充実を図ることが示されています。習得・活用・探究という学びの過程を通じて生徒の専門的な知識・技術の深化・統合化を図ることができるよう、指導方法の工夫改善の必要性が示されています。

高等学校 商業

重点1 資質・能力を育成するために

授業改善を行う

- 本時のねらいや到達目標を明確にし、生徒に授業の見通しを持たせるとともに、授業の終わりにまとめや振り返りを行っている。
- ビジネスに関する新聞記事やニュースなどについて知識と技術を総合的に活用して生徒自らが考え、整理したことを解説する学習活動を取り入れている。
- ビジネスに関する具体的な課題を設定し、地域や産業界と連携して、様々な情報を収集・分析・評価し、発表するなどの学習活動を取り入れている。
- マーケティング分野において、流通を見据えた商品開発に関する課題を設定し、マーケティングに関する知識と技術を活用して市場調査を行い、その結果に基づいた商品企画書を作成し、地域や産業界にプレゼンテーションを行うなどの学習活動を取り入れている。
- マネジメント分野において、経済社会の動向について具体的な事例を取り上げ、経済や法規などに関する知識を活用して、考察や討論を伴う学習活動を取り入れている。
- 会計分野において、財務指標の具体的な例を用いて、会計に関する知識と技術を活用して企業の実態の分析を行い、その結果を表現するなどの学習活動を取り入れている。
- ビジネス情報分野において、ビジネスに関する情報を処理する課題を設定し、情報の処理や活用に関する知識と技術を用いて情報の収集・処理・分析を行ったり、ICTを効果的に活用した提案書等を作成してプレゼンテーションを行うなどの学習活動を取り入れている。
- 知識や技術などを身につける→②実際のビジネスを理解する→③企画力や創造力を養う→④実社会で実践する力を磨く、といった商業の学びの流れを意識している。

【ポイント】

ビジネスに関する具体的な事例を取り上げることで、実際の社会との関わりを意識させながら学習を進めていくことが大切です。

重点2 課題研究の意義

- 「課題研究」を「総合的な探究の時間」に代替する場合は、探究のプロセスを取り入れる。課題の設定については、“商業に関する”課題を設定している。
- 職業資格取得について課題研究を実施する場合は、「職業資格を取得する意義」「職業との関係」等に関する探究活動を取り入れている。

【ポイント】

習得と活用を繰り返す探究的な学びを通して専門的な知識・技術の深化・統合化を図る課題研究が求められています。

高等学校 水産

重点1 指導方法の改善と確認！

- 指導後の検証と改善が随時行われている。
- 検定合格や資格取得中心の指導となっていない。
- 指導に関する諸問題についての情報共有並びに研修がコース単位で実施されている。

【ポイント】

水産業や海洋関連産業を取り巻く状況の変化を踏まえ、基礎的な知識と技術に対する生徒の興味・関心を深め、進路並びに地域への協同に向けた目的意識を高める指導方法の確立が重要です。

重点2 水産教育の諸課題への対応！

- 地域や中学生に水産教育の魅力を定期的に発信している。
- 地域や関連企業と連携し学習活動の深化や改善が行われている。
- 課題研究に対する取り組みが計画的・継続的に行われている。
- PDCAサイクルを通じた安全教育の徹底と見直しが行われている。
- 大学等への進学を希望する生徒への対応が、3年間計画・全校体制で設定されている。
- 水産教育への客観的な評価と、改善に取り組む体制がある。

【ポイント】

水産教育の魅力発信にかかる事項は、積極的・継続的に行われる必要があります。

重点3 実習船教育の充実！

- 指導教官として船上で行うべきことについて理解し、主体的・能動的に実習船教育を行っている。
- 長期乗船実習に関する事前指導を実習生に行い、保護者に対し説明会を実施している。
- 関係機関と連携して寄港地の治安情報を入手し、安全教育を行っている。
- 寄港地活動について具体的に指導している。
- 実習船利用のメリットが最大限発揮できるよう事前準備・役割分担が徹底され、陸上における研鑽も積まれている。
- 安全管理の徹底と見直しを行い、報告がなされている。(PDCAサイクルの活用)
- 船舶職員並びに関連産業従事者確保に向けての取り組みが行われている。

【ポイント】

乗船実習の指導は、寄港地、両校、練習船と連携を図り、安全確保に十分留意するとともに、実習船運営協議会等を活用し、周到的な指導計画に基づいて主体的に行う必要があります。

高等学校 専門家庭

重点1 各科目で育成を目指す資質・能力を明確にして、指導計画を作成する！

- 人間の生活を支える生活産業や職業の視点から、将来のスペシャリストとして必要な基礎的・基本的な知識と技術の取得を図っている。
- 自ら課題を発見し、解決の方策を探り、計画を立てて実践するという問題解決的な学習を取り入れている。職業人に求められる倫理観を踏まえ、合理的かつ創造的に解決を目指して取り組ませている。
- 資格取得やコンテストへの挑戦などを通じて自ら学ぶ意欲を高める学習活動を取り入れている。

【ポイント】

実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、生活の質の向上と社会の発展を担う職業人の育成を目指すことが教科の目標として示されています。

重点2 実験・実習等の学習、地域や産業界等の連携・交流、ICT活用を意図的・計画的に取り入れる！

- 単なる方法としての技術を習得することにとどまらず、その根底にある理論を理解させるよう、実験・実習等の学習を充実させている。
- 最新の知識や技術を身に付けたり、望ましい勤労観や職業観を育成するために、職業人等を積極的に活用している。
- コンピュータ等の情報手段を活用した学習活動を充実することで、情報処理能力を高め、学習効果を高めるように配慮している。
- 学習の効果を上げるために、学校家庭クラブ活動を積極的に活用している。

【ポイント】

知識・技術を習得して活用できるようにするために学習活動を工夫することが大切です。島根県高等学校家庭クラブ連盟主催行事への参加や高等学校家庭科技術検定の活用を積極的にしてください。

重点3 新学習指導要領についての研究や今後のカリキュラム編成への準備をする！

- 生徒や地域、学校の実態を踏まえ、育成したい生徒像に向けて新教育課程での履修科目について研究している。
- 改訂の背景とポイントを踏まえて、各科目の特徴を捉えること。学校設定科目を検討する場合は、教科の目標に基づき、関係する各科目との整合性を図ることに十分に配慮している。
- 教育研究大会等の機会に、県内の家庭科教員で情報交換を行う等、地域や県内の家庭科教育を組織的に推進しようとしている。

【ポイント】

文部科学省や教育委員会等からの情報を収集するとともに、島根県高等学校家庭科研究会研究大会や各種研修会にも積極的に参加してください。

研修等について

【819】中・高等学校家庭科教育講座
9月11日（水）島根県教育センター

高等学校 福祉

重点1 各科目で育成を目指す資質・能力を明確にして、指導計画を作成する！

- 調査・研修等により確認する活動、具体的な事例と関連付けて分析して考察する学習活動を通じて、体系的・系統的理解と、関連する技術の習得を図っている。
- 身につけた知識・技術などを活用して、課題を解決していく学習活動など、思考力・判断力・表現力等の育成に資する言語活動の充実を図っている。
- 資格取得やコンテストへの挑戦などを通じて自ら学ぶ意欲を高める学習活動を取り入れている。

【ポイント】

福祉を通じ、人間の尊厳に基づく地域社会の推進と持続可能な福祉社会の発展を担う職業人の育成を目指すことが教科の目標として示されています。

重点2 実験・実習等の学習、地域や産業界等の連携・交流、ICT活用を意図的・計画的に取り入れる！

- 知識・技術の確実な習得や学習への動機付け・学習意欲の向上、実践的な技術の習得・勤労観や職業観の育成のために実験・実習等の学習や職業人等を活用している。
- 地域の福祉力を高める学習活動や、学習成果として専門性を生かしたボランティア活動等、学校の教育力を地域に還元している。
- コンピュータ等の情報手段を活用した学習活動を充実することで、情報処理能力を高め、学習効果を高めるように配慮している。
- 校外実習等においては、事前指導の徹底、事故発生時や災害時の危機管理体制などへの対策、プライバシーの取扱いへの配慮に十分留意して指導している。

【ポイント】

創造性や問題解決能力の高い人材育成を目指して、学習内容や指導方法を工夫することが大切です。安全管理と学習環境の整備、また危機管理体制の構築や守秘義務の重要性の指導について配慮が必要です。

重点3 新学習指導要領についての研究や今後のカリキュラム編成への準備をする！

- 生徒や地域、学校の実態を踏まえ、育成したい生徒像に向けて新教育課程での履修科目について研究している。
- 改訂の背景とポイントを踏まえて、各科目の特徴を捉えること。学校設定科目を検討する場合は、教科の目標に基づき、関係する各科目との整合性を図ることに十分に配慮している。
- 教育研究大会等の機会に、県内の家庭科教員で情報交換を行う等、地域や県内の家庭科教育を組織的に推進しようとしている。

【ポイント】

文部科学省や教育委員会等からの情報を収集するとともに、島根県高等学校家庭科研究会研究大会や各種研修会にも積極的に参加してください。

研修等について

*「介護福祉等に係る講習」（概ね5年1回の開催）
（主催：全国福祉高等学校長会、会場：日本福祉大学）
8月19日～30日の平日10日間

高等学校 情報

重点1 言語活動の充実

- 生徒どうしの対話や、説明と質疑応答などの活動を取り入れている。
- コンピュータなどのICT機器を有効に活用している。
- ノートは板書を写すのではなく、生徒自身が工夫し、要点を確認しながら整理している。
- 1時間のまとめを生徒にさせている。各科目の指導を通じて、地域社会を意識した指導上の工夫がされている。

【ポイント】

思考力・判断力・表現力等に係るどのような力を育むために、それにふさわしいどのような言語活動を、どの場面で使うかを、指導計画に明確に位置づけることが大切です。

重点2 各科目の指導方法の再確認

- 生徒が学習活動に見通しを持ち、学習意欲の向上に結びつく工夫がされている。
- 個別の生徒の状況に合わせた指導方法や指導体制の改善がされている。
- 教育の質の向上のため、学びの検証と改善が定期的に行われている。
- 学習内容に応じて実習などの実践的・体験的な学習活動ができるだけ取り入れるなど、情報手段の操作体験を十分に取り入れ、生徒にとって身近な生活場面と関連付けて指導している。
- 授業で扱う具体例などは、情報技術の進展に対応して適宜見直しを図っている。
- 情報分野は変化が激しく、また、悪用されてはいけないので、学びに向かう力・人間性等は特に大切に指導している。
- 新たなシステムやコンテンツなどを地域や産業界等と協働して創造するなどの実践的・体験的な学習指導を行っている。
- 小学校・中学校のプログラミング教育を踏まえてプログラミング的思考（構造的に考える力）を身につけさせている。

【ポイント】

学習指導要領解説の総則及び情報化の目標の趣旨を再確認して、各科目の指導方法の改善をすることが重要です。また、情報教育の充実には、各関係機関、特に大学との連携・交流は重要です。

高等学校 芸術（書道）

重点1 書道の幅広い活動を通して、生涯にわたり書を愛好する心情を育む。

- 総合的に書について理解を深められる年間指導計画を作成している。

【ポイント】

学習指導要領では、「A 表現」の3分野（「漢字の書」「仮名の書」「漢字仮名交じりの書」）と「B 鑑賞」を全て学ぶこととされています。「A 表現」及び「B 鑑賞」のそれぞれの指導事項を相互に関連付けて指導することで、生徒の学びは深いものになります。

- 教師が説明・範書→生徒はひたすら臨書→作品提出という技能向上のみに偏らないような授業を展開している。
- 古典鑑賞や生徒作品の相互鑑賞など、鑑賞の授業を工夫して取り入れている。

【ポイント】

「今日は鑑賞の時間です。」のように、特定の活動のみに偏らないようにすること、表現と鑑賞の相互関連を図ることが大切です。また、相互鑑賞の際のグループでの言語活動や創作作品制作でのワークシートなど、作品を制作する過程を評価するための工夫が必要です。

重点2 書の伝統と文化についての理解を深化させる。

- 「漢字仮名交じりの書」における、「名筆」を生かした表現を生徒に示している。
- 「用具・用材」の指導では、その伝統や文化的価値について生徒が理解できるよう工夫している。
- 文字文化の視点から、「篆刻・刻字等」を扱うよう配慮している。

【ポイント】

「名筆」とは、古典・古筆に加え、一般的に臨書の対象としない優れた書全体を指しています。また、「用具・用材」については、その使用方法のみを指導するのではなく、文房四宝の伝統や価値について生徒が理解することが大切です。「篆刻・刻字等」は、書道Ⅰでは扱うよう配慮するものとされており、書道Ⅱにおいては、篆刻は必ず扱い、刻字等を加えることもできるとされています。

研修等について

2年に一度、高書研研究大会を開催し、指導者講習を行っています。※H31年度は非開催年。

小学校 特別の教科 道徳

重点1 より「考え、議論する道徳」へ

- 昨年度の取組や、他教科等の工夫も生かし、道徳科での「主体的・対話的で深い学び」を実現している。

【ポイント】

- ・「考え、議論する道徳」とは、他の教科等でいう「主体的・対話的で深い学び」です。
- ・道徳科での主体的な学びとは、道徳的価値について、児童が自分との関わりで考えていくことです。児童が表面的な理解に留まっている道徳的価値について改めて考え、理解を深めるようにしましょう。→重点2で詳しく解説
- ・道徳科での対話的な学びとは、多くの仲間と議論するだけではありません。少人数の学級であっても教師が問い返したり、教材を通じて先人の考えを学んだりするなど、児童が様々な考え方に触れる機会をつくりましょう。
- ・道徳科での深い学びとは、上記のような学びを通し、自分の考えと多様な考えとを比較・検討することによって、自分の考えのよさや課題を把握する学びです。児童自身が「自分はこうありたい」という願いをもてるようにしましょう。

重点2 児童が「自分ごと」として考えられるように

- 児童が問題意識をもって授業に臨んでいる。

【ポイント】

- ・例えば「友情、信頼」の授業のはじめに「このクラスに男女の壁はあると思いますか？」といった児童が考えたいような問いを投げかけ、児童の問題意識を高めるような工夫をしましょう。問題意識を高めることで、教材への関心も高まります。
- ・事前アンケートなどで、ある道徳的価値について大切だと考えているが実際に行動に移すことはできていないといった、思いと行動が結びつかない「ズレ」などから問題意識をもたせることも有効です。

重点3 「評価」の振り返り、改善を

- 記述式の評価を実施した初年度を振り返り、学校として評価の改善に取り組んでいる。

【ポイント】

- ・評価の根拠となる資料（ノートやワークシート等）や評価方法等について教師間での共通理解を図り、学校全体として組織的・計画的に評価を進めましょう。
- ・校内で評価の記述をもちより、それぞれの記述のよさや課題などを話し合うことによって、学校としてよりよい評価となるように工夫しましょう。

発達の段階を踏まえた指導（小学校）

小学校・・・自己の生き方を考える

- ・道徳的価値に関わる事象を自分自身の問題として受け止める。
- ・他者の多様な考え方や感じ方に触れることで、自分の特徴などを知り、伸ばしたい自己を深く見つめる。

中学校 特別の教科 道徳

重点1 量的確保（授業を計画的に確実に行う）

- 学校教育目標に沿った重点内容項目を決め、道徳教育の全体計画、全体計画別葉を作成している。
- 全ての内容項目（22項目）を扱い、35時間以上の道徳科の年間指導計画を作成している。
- 年間指導計画に沿って、確実に授業を実施している。
- 道徳教育推進教師を中心に、組織的に道徳科に取り組んでいる。

【ポイント】

- ・校長の方針のもとに、道徳教育推進教師を中心に、全教職員が主体的な参画意識をもち、授業の準備、実施、振り返りの各プロセスに関わり、学校全体で推進体制を確立することが大切です。例えば、学年部で指導案を検討し、ワークシートや掲示物を共有することなどが考えられます。

重点2 質的転換（「考え、議論する道徳」へ）

- 発達段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う授業にしている。

【ポイント】

- ・「考え、議論する道徳」とは、道徳科の目標に示されている学習（道徳的諸価値の理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める）を行っていくことです。（学習指導要領解説「特別の教科 道徳編」P13～P18参照）
- ・「考え、議論する道徳」へ向けて、授業の質を向上させることを目指して導入された検定教科書が主たる教材です。

重点3 道徳科における指導と評価の一体化を

- 道徳科の評価について理解している。

【ポイント】

- ・観点別評価は行いません。学期や年度などまとまった期間での道徳科の授業における学習状況や、道徳性に係る成長の様子を見取り、認め励ます個人内評価を記述式で行います。他者と比べるのではなく、生徒が自分のよさを伸ばしていこうとする意欲につなげることが大切です。
- ・学習活動において、生徒が道徳的価値について「一面的な見方から、多面的・多角的な見方へと発展しているか」、「自分自身との関わりで考えているか」といった点を重視します。
- ・生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を的確に把握するためには、授業者が生徒に考えさせたいこと、学ばせたいことを明確にして指導することが大切です。学習指導過程における指導と評価を一体的に捉えて、授業改善につなげましょう。

発達の段階を踏まえた指導（中学校）

中学校・・・人間としての生き方を考える

- ・人生の意味をどこに求め、いかによりよく生きるかという人間としての生き方を主体的に模索する。
- ・人間についての深い理解を鏡として行為の主体としての自己を深く見つめる。

高等学校 道徳教育

重点1 学校の教育活動全体を通じて人間としての在り方生き方に関する教育を行う

- 中学校までの道徳の時間等を通じて深めた道徳的諸価値についての理解を基にしながら、学校の教育活動全体を通じて各教科・科目、総合的な学習（探究）の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、人間としての在り方生き方に関する教育を適切に行っている。
- ホームルーム活動、学校行事などの特別活動や、就業体験活動、ボランティア活動、地域の行事への参加などの体験活動の場を通して、日常生活における道徳的な実践の指導を行っている。
- 学校通信やホームページなどを活用して道徳教育に関する情報を積極的に発信したり、家庭や地域の人々の積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との連携を図っている。

【ポイント】

- ・特に、公民科の「現代社会」及び「倫理」（新学習指導要領では必修科目「公共」及び選択科目「倫理」）並びに特別活動を、人間としての在り方生き方に関する中核的な指導場面として重視しながらも、全ての教育活動を通じた道徳教育の充実を図ることが大切です。

重点2 道徳教育の全体計画を作成し、全教職員が協力して道徳教育を展開する

- 校長の明確な方針のもとに、道徳教育推進教師が中心となって、全教師の協力により作成している。
- 全体計画の作成に当たっては、各学校や生徒の実態に応じて、取り扱う内容を重点化して示している。
- 全教職員による一貫性のある道徳教育を推進するために、校内の研修体制を充実させ、全体計画の実施状況を評価し改善している。

【ポイント】

- ・全体計画の作成に当たっては、理念だけに終わることなく、人間としての在り方生き方に関する教育の基本的な方針を示すとともに、学校の教育活動全体を通して、道徳教育の目標を達成するための方策を示すことが必要です。その際、小・中学校の道徳教育との接続を意識することが求められます。

発達の段階を踏まえた指導（高等学校）

高等学校・・・人間としての在り方生き方を考える

- ・自分自身や自己と他者との関係、さらには広く国家や社会について関心をもち、人間や社会の在るべき姿について考えを深める。
- ・様々な体験や思索の機会を通して自らの考えを深めることにより自分自身に固有の選択基準・判断基準を形成する。

小・中・高を通じて身に付けてもらいたい 資質・能力（目指す子どもの姿）

- ◎道徳的諸価値の理解に基づき、自分自身に固有の選択基準・判断基準を形成することができる。
- ◎物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての在り方生き方について自分自身の考えを深めることができる。

研修等について

○小・中学校道徳教育研修

隠岐管内 11月26日（火）

隠岐合同庁舎

松江管内 11月28日（木）

島根県教育センター

浜田管内 11月28日（木）

浜田教育センター

出雲管内 11月29日（金）

出雲合同庁舎

益田管内 11月29日（金）

益田合同庁舎

※受講対象は各校道徳教育推進教師又は道徳部員です。（平成29・30年度に本研修を受講していない人に限る。）

○県立学校道徳教育研修

4月26日（金）

島根県教育センター

※受講対象は各校道徳教育推進教師です。

小学校・中学校 総合的な学習の時間

重点1 改訂の基本的な考え

これまで実施してきた総合的な学習の時間は

- 「探究的な学習の過程（課題の設定⇒情報の収集⇒整理・分析⇒まとめ・表現）」が繰り返される探究的な学習となっていたか。
- 各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け、実社会・実生活において活用できるものにするとともに、各教科を越えた学習の基盤となる資質・能力を育成する時間となっていたか。

重点2 目標の改善

- 各学校で定める総合的な学習の時間の目標は、「探究的な見方・考え方」を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成するという「第1の目標」を踏まえたものとなっているか。
*「第1の目標」とは、「小（中）学校学習指導要領 解説 総合的な学習の時間編 第2章 第1節」に示される目標です。（右ページ全体計画例参照）
- 各学校が定める総合的な学習の時間の目標は、教科等横断的なカリキュラム・マネジメントの軸となるよう「各学校における教育目標」を踏まえて設定しているか。

重点3 学習内容、学習指導の改善・充実

- 各学校において定める内容に、総合的な学習の時間の目標を実現するにふさわしい探究課題を設定するとともに、探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力を設定しているか。
- 実社会・実生活の中で総合的に活用できるものとなるよう、各教科等で育成する資質・能力を探究的な学習の中で相互に関連付けているか。
- 教科等を越えたすべての学習の基盤となる資質・能力を育成するため、課題を探究する中で、協働して課題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動、コンピュータ等を活用して情報を収集・整理・発信する学習活動が行われているか。
- 自然体験やボランティア活動などの体験活動、地域の教材や学習環境を積極的に取り入れているか。
- プログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付ける学習活動を行う場合には、探究的な学習の過程に適切に位置付けているか。
*プログラミング体験については、総合的な学習の時間の中で必ず実施しなくてはならないものではありません。

高等学校 総合的な探究の時間 (総合的な学習の時間)

重点1 改訂の基本的な考え方

これまで実施してきた総合的な学習の時間は

- 「探究的な学習の過程（課題の設定⇒情報の収集⇒整理・分析⇒まとめ・表現）」が発展的に繰り返される学習活動となっていたか。
- 小・中学校の取組の成果の上に高等学校にふさわしい実践が展開されていたか。
- 各教科等で育成する資質・能力を総合的・統合的に関連付け、自己の在り方生き方に照らし、自己のキャリア形成の方向性と関連付けた時間となっていたか。

重点2 目標の改善

- 各学校で定める総合的な探究の時間の目標は、「探究的な見方・考え方」を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を育成することを目指すという「第1の目標」を踏まえたものとなっているか。
*「第1の目標」とは、「高等学校学習指導要領 解説 総合的な探究の時間編 第3章 第1節」に示される目標です。
- 各学校が定める総合的な探究の時間の目標は、教科等横断的なカリキュラム・マネジメントの軸となるよう「各学校における教育目標」を踏まえて設定しているか。

重点3 学習内容、学習指導の改善・充実

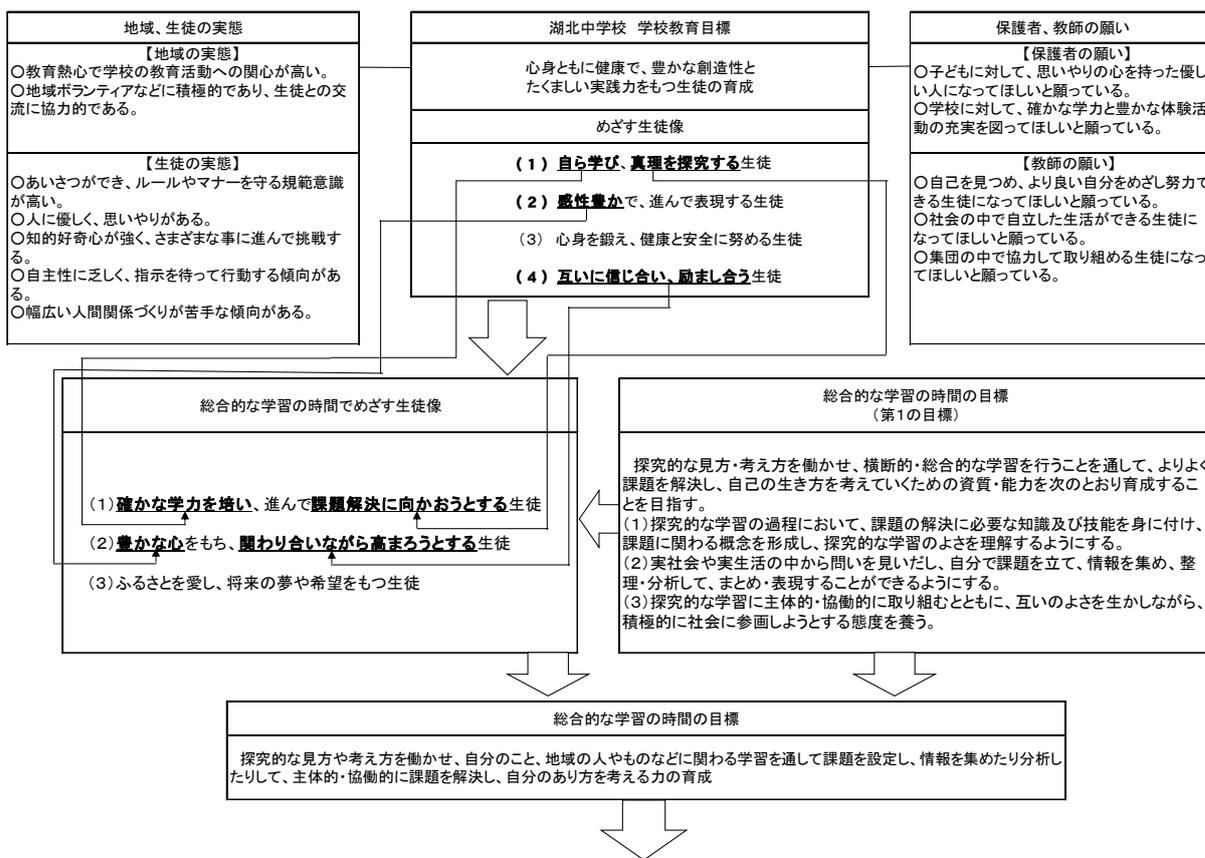
- 各学校において定める内容に、総合的な探究の時間の目標を実現するにふさわしい探究課題を設定するとともに、探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力を設定しているか。
- 実社会・実生活の中で総合的に活用できるものとなるよう、各教科・科目等で育成する資質・能力を課題の解決や探究活動の中で相互に関連付けているか。
- 教科・科目等を越えたすべての学習の基盤となる資質・能力を育成するため、課題を探究する中で、他者と協働して課題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動、コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切かつ効果的に活用して情報を収集・整理・発信する学習活動が行われているか。
- 自然体験や就業体験活動、ボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験・実習・調査・研究、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れているか。

【ポイント】

現状の総合的な学習の時間からどんな課題や育ちがあったかを振り返ることが大切です。

全体計画（例）

平成30年度 松江市立湖北中学校 「総合的な学習の時間」全体計画



テーマ		未来と社会につながる自分		
学年		第1学年	第2学年	第3学年
探究課題	地域課題	地域の実態と良さ、そこに住む人々の思い	地域の人々の思いの実現や地域の課題の解決へのチャレンジ	地域の人々の思いや、地域の課題に対する自分のあり方
	自己課題	よりよい集団生活を送るための自分のあり方	社会で力を発揮するための自分のあり方	将来の社会生活に向けての自分のあり方
主な学習活動		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の職場訪問等を通して、地域の人々の思いや地域の課題を知る。 ・職場訪問を通して自分の強みと弱みに気づく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人々の思いや地域の課題に対して、自分たちができると考え、商人体験の場を使って実行する。 ・自己の強みと弱みを分析したうえで自己課題を設定し、強みを生かし、弱みを克服する活動を商人体験の場で実践することで、自分の強みと弱みを見つめ直す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験学習を通して、地域の人々の思いや地域の課題を自分事として考え、ふるさとに対する自分のあり方を考える。 ・職場体験学習を通して自分の強みと弱みを客観的に捉え、強みを生かし自分が果たすべき役割に気づいたり、弱みの克服に努めたりすることで、自己の能力を伸ばす。

…<以下、「育てたい資質、能力」は省略>…

小・中・高を通じて身に付けてもらいたい資質・能力（目指す子どもの姿）

◎実社会・実生活における課題に対して粘り強く解決に向かって探究している。

- ・ 島根の現状、地域の現状を理解し、自ら課題を発見している。
- ・ 定まった答のない課題にも、様々な教科等で学んだ見方・考え方を総合的に活用している。
- ・ 様々な他者と協働する中で、互いの資質・能力を認め合い、相互に生かし合っている。

研修等について

「総合的な学習の時間・総合的な探究の時間」講座 6月6日（木） 島根県教育センター

小学校特別活動

重点1 自治的能力や主権者として積極的に社会参画するための力の育成を見通し、学級活動(1)を充実

〈事前の活動(問題の発見・確認)〉

- 議長団や計画委員会の役割を学級の児童全員が体験できるようにしている。

〈本時(話し合い活動)〉

- 発達段階に応じて低学年では「何を」を、中高学年では「どのように」を中心として話し合うことを設定している。
- 提案理由に立ち返って話し合いを進めている。
- 話し合い活動において、話し合いの流れを明確にしている。出し合う→比べ合う→まとめる(決める)
- 板書を工夫し、話し合いや思考の流れの可視化・操作化・構造化を図っている。

〈事後の活動(決めたことの実践・振り返り)〉

- 活動の課程や成果について、振り返る機会をつくっている。

重点2 新設の学級活動(3)「一人一人のキャリア形成と自己実現」の充実

- 学級活動(2)と(3)の内容を整理した年間指導計画を作成している。
- 「つかむ→さぐる→見付ける→決める→決めたことの実践」の一連の活動として指導している。
- 一人一人がなりたい自分に向けて、今努力することについて意思決定するようにしている。
- キャリア・パスポートなどに、キャリア教育に関わる学びを蓄積し、振り返る機会をつくっている。

【ポイント】新学習指導要領の先行実施が行われる特別活動では、特に学級活動(1)及びホームルーム活動(1)「学級や学校における生活づくりへの参画」を充実させ、そこで培った資質・能力を他の活動・行事、他教科等に活用することが求められています。児童生徒が主体的に学級や学校の課題を見出し、解決に向けて話し合い活動を充実させることで、よりよい人間関係を築く力や、協力して集団の生活を充実・向上させようとする態度、当面する課題に主体的に関わろうとする態度、社会に参画する態度や自治的能力などをよりよく育てることができます。(→中学校の重点を参照)

中学校特別活動

重点1 自治的能力や主権者として積極的に社会参画するための力の育成を見通し、学級活動(1)を充実

- 小学校までの積み重ねを生かして学級活動における自発的・自治的活動に取り組ませている。
- 定期的に学級活動(1)＝いわゆる学級会活動を実施している。
- 学級活動(1)の時間を確保するためにも(2)(3)の内容を整理した年間指導計画を作成している

〈事前の活動(問題の発見・確認)〉

- 生徒にとって必要感・切実感があり、学級全員で取り組まないと解決できない議題を学級活動委員会等の組織を生かして選定している。

〈本時(話し合い活動)〉

- 互いの意見の違いを尊重したり、よさを生かしたりしながら、折り合いをつけて合意形成を図ることができるようにしている。

〈事後の活動(決めたことの実践・振り返り)〉

- 集団決定したことを基に、役割を分担し、全員で協力して実践するようにしている。

重点2 学級活動(3)「一人一人のキャリア形成と自己実現」の充実

- 学級活動委員会等の組織を生かして活動テーマを設定している。
- 個人としての意思決定に話し合いを生かしている。
- キャリア・パスポートなどに、キャリア教育に関わる学びを蓄積し、振り返り、将来の生き方を考える活動を行っている。

また、学級活動(3)が小学校で新設され、小学校から高等学校までの特別活動を要とし一体的・系統的なキャリア教育の充実を図る必要があります。学級活動及びホームルーム活動(2)(3)でも話し合いが行われますが、(1)では議題について話し合っただけで集団の合意形成を、(2)(3)は題材について話し合ったことを生かして一人一人が意思決定をするという違いを意識して指導する必要があります。(→小学校の重点を参照)

高等学校特別活動

重点1 自治的能力や主権者として積極的に社会参画するための力の育成を見通し、生徒の自発的・自治的活動を実現

- 中学校までの積み重ねを生かしてホームルームにおける自治的な活動に取り組ませている。
- 生徒の自発的・自治的な活動を助長するために、生徒の主体的な活動場面をできるだけ多く取り入れ、合意形成のための話し合い活動を充実する。
- 育成を目指す資質・能力の重点化を図っている。
- ホームルーム活動、生徒会活動及び学校行事との内容相互の関連を図っている。

重点2 ホームルーム活動(3)「一人一人のキャリア形成と自己実現」の充実

- 現在及び将来の生活や学習と自己実現とのつながりを考えたり、社会的・職業的自立の意義を意識したりしながら、学習の見通しを立て、振り返る指導をしている。
- 学校図書館を活用するなどして、自分にふさわしい学習方法や学習習慣を身につける指導を行っている。
- 社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献することについて考える指導を行っている。
- 主体的な進路選択や将来設計のために、自己の在り方・生き方や進路に関する情報を収集・整理し、自己の適性や興味・関心と照らして考えさせる指導を行っている。
- キャリア・パスポートなどに、キャリア教育に関わる学びを蓄積し、振り返り、将来の生き方を考える活動を行っている。
- 学びの記録を蓄積したキャリア・パスポートなどを自分の進路実現に生かしている。

全ての活動で『本時(話し合い活動)』だけでなく、『問題の発見・確認』『決めたことの実践』『振り返り』を含めた一連の活動として指導することが重要です。高等学校では小中学校での実践・成果を引き継ぎ、さらに生徒の自発的・自治的活動を実現することを特に重視してください。(→高等学校の重点参照)

特別活動では、特に前学年、前校種の積み重ねを生かして活動することが重要です。各学校種の重点は他の学校種でも重要ですが、特にそれぞれの学校種で重点とすべきことを学級活動に絞って上に記載しています。

小・中・高を通じて身に付けてもらいたい資質・能力(目指す子どもの姿)

自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、

◎集団や社会に参画しようとする。

◎生活及び人間関係をよりよく形成しようとする。

◎人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己実現を図ろうとする。

研修等について

○小中学校特別活動講座(島根県教育センター)
6月28日(金)

○キャリア教育講座(島根県教育センター)
7月3日(水)
※いずれも受講対象は希望者です。

○特別活動(特に学級活動・ホームルーム活動)を推進するに当たり、次の資料が参考になります。

※島根県教育委員会作成資料(しまねの教育情報Web[エイオス]に掲載)

※国立教育政策研究所作成資料

- ・平成30年12月「みんなでよりよい学級・学校をつくる特別活動 小学校編」
- ・平成28年3月「学級・学校文化を創る特別活動 中学校編」
- ・平成30年8月「学校文化を創る特別活動 高校編 ～ホームルーム活動のすすめ」

自立活動

自立活動は、特別支援学校・特別支援学級・通級による指導の教育課程において、特別に設けられた指導領域です。特設された自立活動の時間はもちろん、各教科等の指導を通じて適切に行われなければなりません。自立活動の指導は学校の教育活動全体を通じて行うものであり、自立活動の時間における指導はその一部であるということです。

○自立活動の6区分

自立活動の内容は、「健康の保持」「心理的な安定」「人間関係の形成」「環境の把握」「身体の動き」「コミュニケーション」です。6区分の下にそれぞれ3～5の項目があり、全部で27項目です。

○個別の指導計画の作成

個別の指導計画を作成して指導にあたります。実態把握、課題の整理、指導目標の設定を丁寧に行い、具体的な指導内容を設定するプロセスを大切に実施します。

○手順

自立活動を進める手順は以下の流れです。

- (1) 実態把握及び指導すべき課題の整理
- (2) 指導目標の設定
- (3) 必要な項目の選定
- (4) 具体的な指導内容の設定
- (5) 評価
- (6) 各教科、道徳科等との関連及び計画的な指導

重点1 実態把握を行い「指導すべき課題」を整理する

【実態把握の項目の例】

- | | |
|--|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 病気の有無や状態 | <input type="checkbox"/> 生育歴 |
| <input type="checkbox"/> 基本的な生活習慣 | <input type="checkbox"/> 人やものとのかわり |
| <input type="checkbox"/> 心理的な安定の状態 | <input type="checkbox"/> コミュニケーションの状態 |
| <input type="checkbox"/> 対人関係や社会性の発達 | <input type="checkbox"/> 興味・関心 |
| <input type="checkbox"/> 進路 | <input type="checkbox"/> 家庭や地域の環境等 |
| <input type="checkbox"/> 障がいに関する理解 | <input type="checkbox"/> 学習上の配慮事項や学力 |
| <input type="checkbox"/> 身体機能（視機能、聴覚機能、知的発達や身体発育の状態） | |
| <input type="checkbox"/> 特別な施設・設備や補助具（機器等）の必要性 | |

【ポイント】

実態把握が自立活動の指導計画作成の基盤です。困難なことを観点にするのではなく、長所や得意なことも把握することが大切です。

重点2 指導目標を設定する

- 実態把握に基づき指導すべき課題相互の関連を検討している
- 指導目標の設定と目標達成に必要な項目の選定をしている

【ポイント】

現在の姿のみにとらわれることなく、長期的・短期的な観点から指導目標を設定することが大切です。

重点3 具体的な指導内容を設定する

指導目標を達成するために選定した項目を関連づけて具体的な指導内容を設定します。

- 主体的に取り組む指導内容を設定している
- 改善・克服の意欲を喚起する指導内容を設定している
- 発達の進んでいる側面を更に伸ばすような指導内容を設定している
- 自ら環境を整える指導内容を設定している
- 自己選択・自己決定を促す指導内容を設定している
- 自立活動を学ぶことの意義について考えさせるような指導内容を設定している

【ポイント】

右ページ「実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れの例（流れ図）」を参考に、実態把握から具体的な指導内容の設定までの流れをイメージしましょう。

重点4 全校体制で取り組む

自立活動の指導は学校の教育活動全体を通じて行うもので、自立活動の時間における指導と各教科等における指導とが密接に関連を保つことが必要です。

研修等について

- 小中学校特別支援学級・通級指導教室担当教員研修（第1回）
4月24日（水）浜田教育センター
4月25日（木）島根県教育センター
- 自立活動を実施する際に、次の資料が参考になります。
 - ・島根県教育センターホームページ
 - ・特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編
 - ・特別支援教育ハンドブック（島根県教育委員会 平成23年3月）

学年・学部	
障がいの種類・程度や状態等	
事例の概要	

実態把握	① 障がいの状態,発達や経験の程度,興味・関心,学習や生活の中で見られる長所やよさ,課題等について情報収集					
	②-1 収集した情報(①)を自立活動の区分に即して整理する段階					
	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
②-2 収集した情報(①)を学習上又は生活上の困難や,これまでの学習状況の視点から整理する段階						
②-3 収集した情報(①)を〇〇年後の姿の観点から整理する段階						

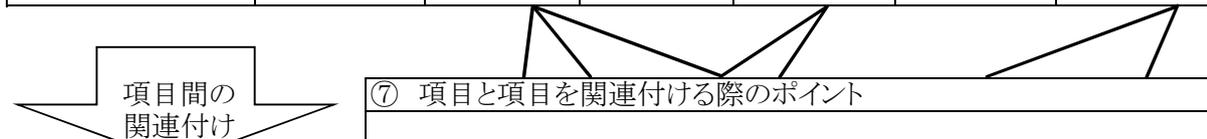
指導すべき課題の整理	③ ①をもとに,②-1,②-2,②-3で整理した情報から課題を抽出する段階					
	④ ③で整理した課題同士がどのように関連しているかを整理し,中心的な課題を導き出す段階					

⑤ ④に基づき設定した指導目標(ねらい)を記す段階

課題同士の関係を整理する中で今指導すべき指導目標として	
-----------------------------	--

⑥ ⑤を達成するために必要な項目を選定する段階

指導目標(ねらい)を達成するために必要な項目の選定	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション



⑧ 具体的な指導内容を設定する段階

選定した項目を関連付けて具体的な指導内容を設定	ア	イ	ウ	...
-------------------------	---	---	---	-----

実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れの例(流れ図)
 特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編(幼稚園・小学部・中学部)平成30年3月より

【研修参考資料】 島根県教育委員会発行資料他

ジャンル	資料名	発行年月日
①教育課程一般等	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期しまね教育ビジョン21 ・しまねの学力育成推進プラン（平成28年度改訂版） ・学びのすすめ（リーフレット） ・学習評価を生かした授業改善，授業づくりのためのハンドブック [小学校] ・学習評価を生かした授業改善，授業づくりのためのハンドブック [中学校] ・平成30年度各教科等の指導の重点 ・複式学級指導の手引き（平成27年度改訂版） ・複式学級指導の手引き（一部改訂） ・複式学級指導の充実のために ～平成26～29年度複式教育推進指定校事業リーフレット～ ・高等学校教育課程編成の手引 ・評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料（国立教育政策研究所） ・言語活動の充実に関する指導事例集【小学校版】【中学校版】【高等学校版】（文部科学省） ・総合的な学習の時間における評価方法等の工夫改善のための参考資料（国立教育政策研究所） ・今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開【高等学校編】（文部科学省） ・小学校・中学校教育課程の編成・実施の手引－Q&A－ ・小学校・中学校教育課程の編成・実施の手引－Q&A－（移行措置編） ・新学習指導要領の実施に向けて（リーフレット） 「明日を担う島根の子どもたちのために」 	<p>平成26年 7月 平成28年 4月 平成25年 7月 平成23年 3月</p> <p>平成24年 3月</p> <p>平成30年 3月 平成28年 3月 平成30年 3月 平成30年 3月</p> <p>平成22年 9月 平成23年11月</p> <p>平成22年12月、 23年5月、24年6月 平成23年 7月</p> <p>平成25年 7月</p> <p>平成30年 3月 平成30年 1月</p> <p>平成30年 4月</p>
②ふるまい推進・ 道徳教育	<ul style="list-style-type: none"> ・広がっていますしまねのふるまいⅢ ・ふるまい向上県民運動取り組み事例集「広がっています島根のふるまい」 ・きらきらふるまい みんなにここに ・みんなきらきら ふるまいめいじん ・島根県版道徳教育郷土資料「しまねの道徳 小学校中学年」 ・島根県版道徳教育郷土資料「しまねの道徳 小学校高学年」 ・島根県版道徳教育郷土資料「しまねの道徳 中学校」 ・道徳教育研究推進地域実践事例集（リーフレット） 	<p>平成24年12月 平成23年 3月</p> <p>毎年 毎年</p> <p>平成27年 3月 平成26年 3月 平成28年 2月 平成27年 3月</p>
③外国語活動 外国語教育	<ul style="list-style-type: none"> ・Broader Your Horizons with English!－英語を使って羽ばたく日本人（文部科学省） ・各中・高等学校の外国語教育における「CAN-DOリスト」の形での学習到達目標設定のための手引き（文部科学省） ・新学習指導要領に対応した外国語活動及び外国語の授業実践事例映像資料（小学校版1～3・中学校版1～2・高等学校版1～3）（文部科学省） ・英語ノート電子黒板用ソフト（文部科学省） ・中学校外国語科「CAN-DOリスト」の形での学習到達目標作成ガイド ・しまねの英語教育 ～グローバル社会に羽ばたく児童生徒の育成のために～ ・えいごネット（一般財団法人英語教育協議会） http://www.eigo-net.jp/ ・平成26年度「英語教育推進リーダー中央研修」DVD教材 ・平成27年度「英語教育推進リーダー中央研修」DVD教材 	<p>平成24年 8月</p> <p>平成25年 3月</p> <p>平成26年 2月</p> <p>平成27年 3月</p>

ジャンル	資料名	発行年月日
④生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> ・ビデオ資料 子どもの成長を援助する教師のかかわり 全6巻 ・ビデオ資料 人間関係づくり 全5巻 ・小学校 生徒指導の手引 ・中学校 生徒指導の手引 ・不登校対応の手引き ～不登校児童生徒へのよりよい支援のために～ ・高等学校 生徒指導の手引 ・気にかかる子どもに関するワークシート集 ・「ネット上のいじめ」に関する対応マニュアル・事例集(学校・教員向け)(文部科学省) ・ケータイトラブル対応マニュアル ・教師が知っておきたい子どもの自殺予防(文部科学省) (⑧学校管理等に再掲) ・生徒指導提要(文部科学省) ・子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き(文部科学省) (⑧学校管理等に再掲) ・生徒指導・学級経営上の課題への取組～県内の公立小・中学校の実践に学ぶ～ ・生徒指導・学級経営上の課題への取組～県内の公立小・中学校の実践に学ぶ・事例集第2集～ ・高等学校の実践に学ぶ・事例集第2集～ ・生徒指導の役割連携の推進に向けて(小学校編)(中学校編)(高等学校編)(国立教育政策研究所) ・いじめ問題対応の手引(改訂版) ～児童生徒一人一人が安心して通える学校づくりを目指して～ ・子どもの権利に関する条約(小学生用) ・学級集団づくり 魅力ガイドブック ・子どもの権利に関する条約(中学生・高校生用) ・子どもの自殺が起きたときの背景調査の指針(改訂版)(文部科学省) ・学校危機管理の手引き(改訂版)～危機管理マニュアル作成のために～(⑧学校管理等に再掲) ・アンケート調査を活用した「いじめ」の未然防止と対応・取組の事例集 ・生徒指導支援資料6「いじめに取り組む」(文部科学省) 	<p>平成2年～11年 平成10年～16年 平成13年 3月 平成14年 3月 平成15年 3月</p> <p>平成16年 3月 平成18年 3月 平成20年11月 平成21年 2月 平成21年 3月</p> <p>平成22年 3月 平成22年 3月</p> <p>平成22年 3月</p> <p>平成24年 3月</p> <p>平成23年 3月</p> <p>平成27年 9月</p> <p>平成25年 1月 平成26年 3月 平成25年 7月 平成26年 7月</p> <p>平成26年 9月</p> <p>平成28年 3月</p> <p>平成28年 6月</p>
⑤人権・同和教育	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育指導資料第2集 「しまねがめざす人権教育(学校教育編)」 ・問題事象から学ぶために(学校教育編) ～人権に関わる問題事象の基本的な捉え方と取組の進め方～ ・しまねがめざす人権教育(リーフレット) ・一人ひとりを大切に 島根県人権施策推進基本方針 [第1次改定](中学生・高校生版)(小学生版) ・知っていますか?子どもたちが学んでいる同和問題の歴史 (リーフレット) ・人権教育研修資料「Q&A」で理解する[第三次とりまとめ] ・同和教育資料第19集 「島根県における同和問題の歴史～社会教育活用編～」 ・同和教育指導資料第22集 「島根県における同和問題の歴史～学校教育活用編～」 ・島根県における同和問題の歴史(通史編) ・人権教育事例集〔社会教育編〕 ・人権教育事例集〔学校教育編〕 ・人権教育指導資料 	<p>平成27年 3月</p> <p>平成25年 7月</p> <p>平成25年 4月 平成24年 8月</p> <p>平成24年 8月</p> <p>平成24年 3月</p> <p>平成21年 3月</p> <p>平成20年 3月</p> <p>平成18年 3月 平成18年 3月 平成15年 3月 平成14年 3月</p>
⑥特別支援教育	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県の特別支援教育(特別支援教育課Web掲載) ・お子さまの就学のために ・特別支援教育ハンドブック(特別支援教育課Web掲載) ・改訂第2版 通級による指導の手引(解説とQ&A)文部科学省 ・共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(中教審報告) ・教育支援資料(文部科学省Web掲載) ・「インクルーシブ教育システム構築支援データベース」(インクルDB)(国立特別支援教育総合研究所Web掲載) ・特別支援教育教材ポータルサイト(支援教材ポータル)(国立特別支援教育総合研究所Web掲載) ・「島根県立学校における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」(特別支援教育課Web掲載) ・リーフレット「『チーム支援』で取組もう～みんなが資源・みんなで支援～Ver.1」 ・発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン(文部科学省Web掲載) 	<p>毎年 10月 毎年</p> <p>平成23年 3月 平成24年 3月</p> <p>平成24年 7月</p> <p>平成25年10月</p> <p>平成28年 4月 平成28年 3月</p> <p>平成29年 3月</p>

ジャンル	資 料 名	発行年月日
⑦福祉教育	<ul style="list-style-type: none"> ・「心豊かで健やかに」 福祉教育指導資料 ・しまね流ふくし教育推進指針（島根県社会福祉協議会 島根県福祉教育推進協議会） 	平成11年 3月 平成28年 3月
⑧ふるさと教育	<ul style="list-style-type: none"> ・学校交流で見えてきたすてきなふるさとスクールパワーアップ事業実践集 ・ふるさと読本「古代のしまね」ー古代王国の謎にせまるー ・ふるさと読本「いずも神話」（改訂版） ・ふるさと読本「いずも神話」朗読CD ・ふるさと読本「もっと知りたい島根の歴史」 	平成13年 3月 平成19年 2月 平成24年 1月 平成25年 1月 平成24年11月
⑨竹島に関する学習	<ul style="list-style-type: none"> ・領土に関する教育ハンドブック ・竹島学習副教材DVD ・竹島学習リーフレット「竹島～日本の領土であることを学ぶ」 ・竹島学習リーフレット活用のためのてびき ・高等学校・特別支援学校高等部における「竹島学習」のあり方について 	平成27年 3月 平成21年 5月 平成24年 2月 平成24年11月 平成24年 6月
⑩環境教育	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における環境教育の手引 ・島根県環境学習基本指針 21世紀の環境を守り、はぐくむ人の育成をめざして ・21世紀を生きるきみたちの環境学習ー環境学習プログラム 小学校中学年～高学年編ー ・21世紀を生きるきみたちの環境学習ー環境学習プログラム 幼稚園～小学校低学年編ー ・21世紀を生きるきみたちの環境学習ー環境学習プログラム 中学校編ー 	平成25年 3月 平成13年 3月 平成15年 3月 平成16年 3月 平成18年 3月
⑪体験活動	<ul style="list-style-type: none"> ・わが校の特色ある教育活動 ・地域と学校をむすぶ活動事例集 第1集 ・地域とともにつくる学校教育事例 第2集 ・子どもを対象とした社会教育事例 第3集 ・みんなで学ぼうしまねの森ーアクティビティ事例集ー ・豊かな体験活動推進事業（地域間交流の実施）実践記録 ・豊かな心を育む長期宿泊体験活動推進事業（リーフレット） 	平成11年 3月 平成12年 3月 平成13年 3月 平成14年 3月 平成16年 3月 平成16・17年3月 平成24年 3月
⑫学校図書館活用教育	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館活用教育研修用DVD ・「学びを支え心をはぐくむ島根の学校図書館」 ・学校図書館司書教諭の手引 ・子ども読書県しまねWeb http://www.library.pref.shimane.lg.jp ・学校図書館ガイドライン（文部科学省） http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/138051.htm ・学校図書館活用教育実践事例集 	平成22年 3月 平成22年 7月 平成28年11月 平成31年 3月
⑬情報教育	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の情報化に関する手引（文部科学省） ・教員のICT活用指導力の基準（チェックリスト）（文部科学省） ・情報活用能力育成のために（文部科学省） ・情報活用能力調査（高等学校）の結果について（文部科学省） ・情報モラル教育実践ガイドランス（国立教育政策研究所） ・情報化社会の新たな問題を考える教材（文部科学省） ・インターネットトラブル事例集（総務省） ・著作権に関する教材、資料等（文化庁） http://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/seidokaisetsu/kyozai.html ・教科書と著作権ー学校・教育委員会の精製型のためにー（教科書著作権協会） ・「ネット社会の歩き方」情報モラルセミナー研修テキスト（JAPET & CEC） ・教職員が安心してインターネットを利用するためのソーシャルメディア利用のガイドライン（情報教育を考える会） ・教育情報セキュリティに関するガイドライン（文部科学省） ・学校における情報セキュリティ及びICT環境整備等に関する研修教材（文部科学省） ・学校情報セキュリティお役立ちWeb今日もワンステップ！（ISEN） ・児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック（文部科学省） ・平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針について（文部科学省） ・先生と教育行政のためのICT教育環境整備ハンドブック（JAPET & CEC） ・小学校プログラミング教育の手引（文部科学省） 	平成22年10月 平成19年 2月 平成27年 3月 平成29年 1月 平成23年 3月 平成28年 2月 （毎年） 平成29年10月 平成29年 3月 平成26年 6月 平成29年12月 平成30年11月

ジャンル	資 料 名	発行年月日
⑭キャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育が促す「学習意欲」 (文部科学省) ・子供たちの「見取り」と教育活動の「点検」 (文部科学省)・ ・R P D C Aですすめる！キャリア教育 ～自校の実態に応じた推進のために～ ・キャリア教育・進路指導に関する総合実態調査 第一次報告書・第二次報告書 (国立教育政策研究所) 	<p>平成26年 3月 平成27年 3月 平成27年 3月</p> <p>平成25年10月</p>
⑮健康教育	<ul style="list-style-type: none"> ・しまねっ子元気プラン (第二次) -学校保健計画策定の手引- ・リーフレット「すこやかしまねっこ」 ・性に関する指導の手引、性に関する指導-Q & A- ・連携を生かし、性に関する指導の充実を！ ・性に関する指導の手引 (概要版、実践事例集) ・食に関する指導の手引き (第一次改訂版) (文部科学省) ・食物アレルギー対応ハンドブック ・食物アレルギー対応ハンドブック-第2版- ・学校のアレルギー疾患に対する取組ガイドライン (日本学校保健会) ・児童生徒の健康診断マニュアル (日本学校保健会) ・現代的健康課題を抱える子供たちへの支援～養護教諭の役割を中心として～ (文部科学省) ・食の学習ノート (小学生用、中学生用、高校生用) ・食育推進のための授業実践集 (第1集・第2集) ・栄養教諭を中核としたこれからの学校食育 (文部科学省) 	<p>平成26年 3月 平成23年 2月 平成25年 2月 平成27年 2月 平成29年 2月 平成22年 3月 平成28年 2月 平成30年 2月 平成20年 3月</p> <p>平成27年 8月 平成29年 3月</p> <p>平成30年 3月 平成28年 3月 平成29年 3月</p>
⑯学校管理等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校防災マニュアル ・学校プール管理マニュアル ・プールの安全標準指針 (文部科学省・国土交通省) ・学校における危機管理体制の確立のために ～外部からの侵入者への対応 ・これからの運動部活動のあり方 ・教員の人事管理の在り方について報告書 ・セクシュアル・ハラスメント根絶のために セクハラと子どもの人権 ・ハラスメントその理解と防止のために ・信頼される島根の教育を目指して -不祥事を防止するために-まとめ ・子どもの心のケアのために -災害や事件・事故発生時を中心に- (文部科学省) ・学校危機管理の手引き (改訂版) ～危機管理マニュアル作成のために～ (「④生徒指導」の再掲) ・学校危機管理の手引き (原子力災害発生時の対応編) ・「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育 (文部科学省) ・「学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き」の作成について (文部科学省) ・学校防災のための参考資料『生きる力』を育む防災教育の展開 (文部科学省) ・教師が知っておきたい 子どもの自殺予防 (文部科学省) (「④生徒指導」の再掲) ・子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き (文部科学省) (「④生徒指導」の再掲) 	<p>平成11年 3月 平成13年 3月 平成19年 3月 平成13年 9月</p> <p>平成14年 3月 平成14年12月 平成12年 4月</p> <p>平成22年 7月 平成16年 5月</p> <p>平成22年 7月</p> <p>平成26年 9月</p> <p>平成26年 5月 平成22年 3月 平成24年 3月</p> <p>平成25年 3月</p> <p>平成21年 3月</p> <p>平成22年 3月</p>
⑰主権者教育	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1363082.htm ・「私たちが拓く日本の未来 有権者として求められる力を身に付けるために」 ・「同上 活用のための指導資料」 (総務省・文部科学省) http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/shukensha/1362349.htm 	<p>平成27年10月</p> <p>平成27年</p>

ジャンル	資 料 名	発行年月日
⑱その他	<ul style="list-style-type: none"> ・拓こう君の未来を 高等学校学科・学校紹介 ・島根県教育センター 研究紀要・研修報告 ・体育 楽しく たくましく「しまねっ子！ 元気アップレポート」(児童生徒の体力・運動能力等調査報告書) ・学校評価ガイドブック「信頼・協働 ひとみ輝く学校づくり」 ・学校評価ガイドライン(平成22年改訂)(文部科学省) ・リーフレット「信頼・協働 ひとみ輝く学校づくり」 ・リーフレット「信頼・協働 笑顔あふれる学校づくり」 ・しまねっ子！元気アップ・ソング, ダンスDVD ・しまねっ子！元気アップ・トレーニングDVD ・体育の授業が楽しくなるシリーズ①鉄棒DVD ・体育の授業が楽しくなるシリーズ②マットDVD ・子どもの体力向上推進事業参考実践事例集 ・安全で楽しい効果的な授業づくりに向けての柔道実践事例集 	<p>毎年 毎年3月 毎年3月</p> <p>平成20年 3月 平成22年 7月 平成19年 3月 平成21年 3月 平成22年 3月 平成23年 3月 平成25年 4月 平成26年 4月 平成25年 4月 平成27年 3月</p>

平成31年度 幼・保、小・中学校等における委託事業・研究指定校等一覧（H31.3.22現在）

事業名		松江教育事務所	出雲教育事務所	浜田教育事務所	益田教育事務所	隠岐教育事務所
国 事 業	人権教育研究指定校 （人権同和教育課）	津田小(30～31)	塩冶小(31～32)	浜田三中(30～31)		西郷中(31～32)
	生きる力をはぐくむ歯と口の 健康づくり推進事業 （保健体育課）				日原中(31～32)	
	がん教育総合支援事業 （保健体育課）	松江農林高校	河南中			
	武道等指導充実・資質向上支 援事業 （保健体育課）	広瀬中		青陵中	高津中	
県 事 業	「主体的・対話的で深い学び」 を実現するための授業改善 プロジェクト事業 （教育指導課）	古江小 湖北中	大津小 木次中	高角小 邑智中 大田高	高津小 日原中 津和野高	都万小 海士中
	複式教育推進指定校事業 （教育指導課）				青原小	知夫小
	金銭・金融教育研究校 （教育指導課）	比田小(30～31)	多伎中(31～32)		津和野高(31～32)	
	人権・同和教育研究指定校・ 園事業（人権同和教育課）	津田小(30～31) 松江商業高 (30～31)	塩冶小(31～32) 三刀屋こども園 (31～32)	浜田三中(30～31)	吉賀高(30～31)	西郷中(31～32)
	学校図書館活用教育研究事業 （教育指導課）	島根小	布勢小 三刀屋中	渡津小 羽須美中	高津小 益田中	中条小
	キャリア・パスポート活用・ 研究事業（教育指導課）		雲南市 出雲商業高 大東高 三刀屋高 三刀屋高掛合分校	浜田市 浜田高 浜田商業高 浜田水産高		
	高校魅力化コンソーシアム先 導モデル事業（教育指導課）	松江東高	大東高 三刀屋高 三刀屋高掛合分校		津和野高	

平成 31 年度研究会等一覧

期 日	研究会等名	開催地
8 月 1 日 (木)	島根県人権・同和教育研究大会	隠 岐
8 月 8 日 (木)	島根県生徒指導研究大会	益 田
10 月 4 日 (金)	島根県小学校長会研究大会	川 本
10 月 17 日 (木)	島根県特別支援教育研究大会	安 来
10 月 18 日 (金) 10 月 19 日 (土)	全日本教育工学研究協議会全国大会島根大会 (全国メディア教育研究大会)	雲南・松江
10 月 21 日 (月)	中国地区小学校特別活動研究大会・島根県中学校特別活動研究大会	津和野
10 月 25 日 (金)	島根県教育研究大会・大田市教育研究大会	大 田
10 月 30 日 (水)	島根県道德教育研究大会	雲 南
10 月 31 日 (木)	中国地区生活科・総合的な学習の時間教育研究大会	出 雲
11 月 7 日 (木)	島根県人権・同和教育研究指定校発表会	益 田
11 月 15 日 (金)	中国地区小学校理科教育研究大会	松 江
11 月 19 日 (火)	島根県キャリア教育研究大会	松 江
11 月 20 日 (金)	島根県中学校長会研究大会	益 田
11 月 21 日 (木)	島根県英語教育研究大会	益 田
11 月 21 日 (木)	文部科学省及び島根県教育委員会指定人権教育研究発表会	松 江
11 月 22 日 (金)	文部科学省及び島根県教育委員会指定人権教育研究発表会	浜 田
11 月 29 日 (金)	中国公立小・中学校教頭研究大会	松 江

薄紫の山脈

島根県民の歌

Moderate 明るく

米山 治 作詞
古関裕而 作曲

1. う す む ら さ き の や ま な み は
2. や ま に ら さ ち あ り き や ま ま を ふ め
3. か お り ゆ か あ し き で ま ん せ つ の

は る か に き ぼ ー の く も を よ び いた そ か ぜ
う る み に き さ ち ー り の な み に の よ り り た こ ま こ ら す
み く に ゆ ず ー あり の む か し よ り り こ こ ら ひ

き ー よ ー き ろ く じゅ う り て み ど り の う み に ろ
あ ー せ ー を る ひ に ー あ び り て は た ら く と み こ ろ
と ー つ ー に む つ ー び あ う きゅ う じゅ う ま こん の

は る た て ば お ー き の し ま や ま く ゆ め ー の ご ー
に り っ ぽ ん の お ゆ ー く て し か が や や く ひ か ー り あ ー
け ん み ん の へ い わ の う た は ー い ま ー ぞ わ ー

と り く あ あ あ う る わ し の る わ が し ま ま ね
く あ あ あ ゆ た す か ら な け の き わ が し し ま ま ね

- 一、薄紫の山脈うすむらさきのやまなみは
はるか希望の雲を呼び
磯風清き 六十里
みどりの海に 春たてば
おきの島山 夢のごと
あゝうるわしの わが島根
- 二、山に幸あり 山を踏め
海に幸あり 波に乗れ
玉なす汗を 陽にあびて
働くところ 日本にっぽんの
行手かゞやく 光あり
あゝゆたかなる わが島根
- 三、香りゆかしき 伝説の
み国譲りの 往古むかしより
こゝろ一つに むつびあう
九十万の 県民の
平和の歌は 今ぞ湧く
あゝやすらげき わが島根

